

講演 1 :

「これからの米政策と水田農業」

講師

農林水産省 農産局 穀物課

課長補佐（稲生産担当） 佐々木 敏晃 氏

【講師プロフィール】

2013 年 生産局農業環境対策課係長

2015 年 環境省水・大気環境局水環境課係長

2017 年 東北農政局生産部生産振興課課長補佐

2020 年 農林水産技術会議事務局研究調整課研究専門官

2021 年 農産局穀物課豆類班課長補佐

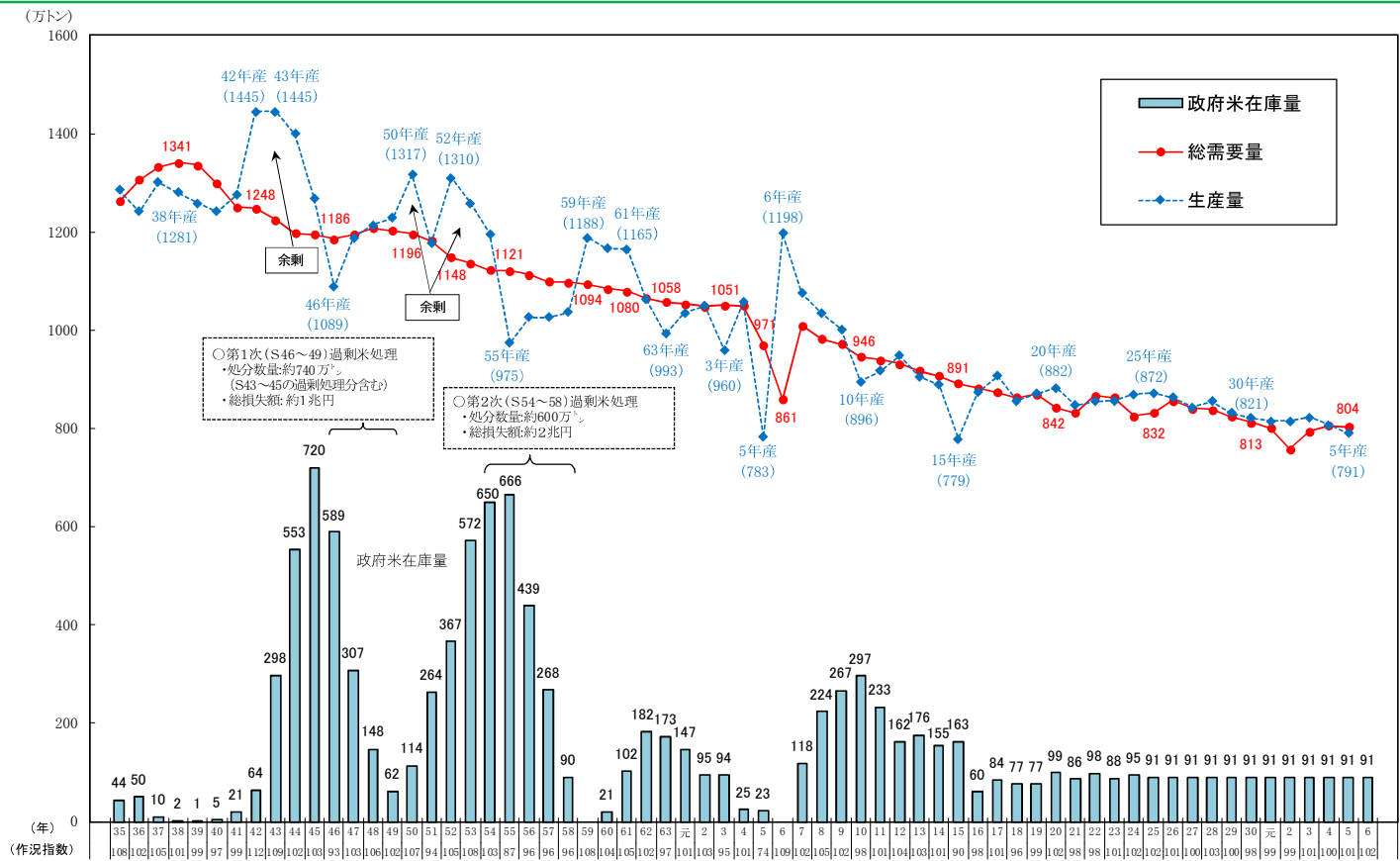
2024 年 10 月 現職

これからの米政策と水田農業

令和 7 年 3 月
農林水産省 農産局 穀物課 課長補佐（稲生産担当）
佐々木 敏晃

①我が国における米の状況

米の全体需給の状況（昭和35年～）



2

主食用米等の令和6/7年及び令和7/8年の需給見通し（令和6年10月公表基本指針）

【令和6/7年の主食用米等の需給見通し】

(単位: 万トン)		
令和6年6月末民間在庫量	A	153
令和6年産主食用米等生産量	B	683
令和6/7年主食用米等供給量計	C=A+B	836
令和6/7年主食用米等需要量	D	674
令和7年6月末民間在庫量	E=C-D	162

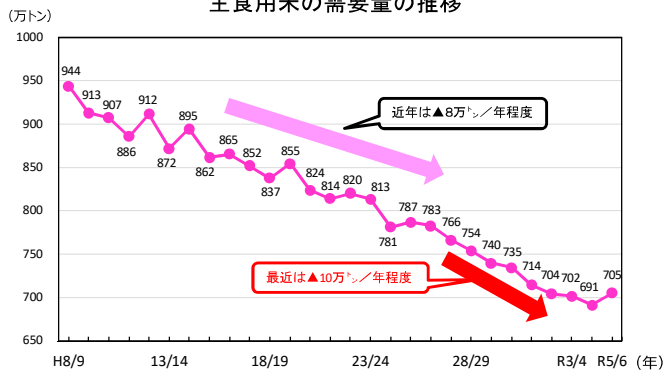
R 6年産の生産実績と同水準の生産量

【令和7/8年の主食用米等の需給見通し】

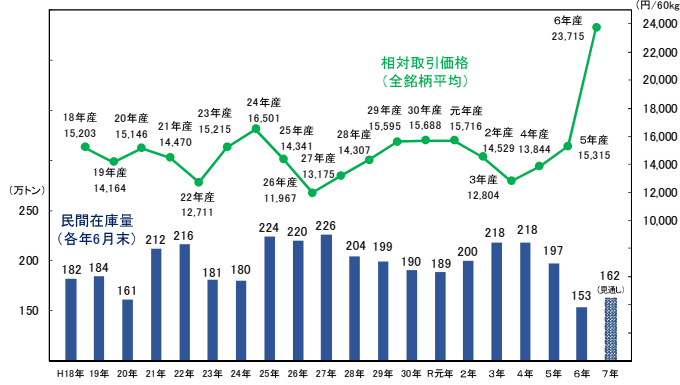
(単位: 万トン)		
令和7年6月末民間在庫量	E	162
令和7年産主食用米等生産量	F	683
令和7/8年主食用米等供給量計	G=E+F	846
令和7/8年主食用米等需要量	H	663
令和8年6月末民間在庫量	I=G-H	182

注1：上記の見通しは、国内で生産された主食用米等の需給見通しであり、SBS方式による輸入米は含まれない。
注2：ラウンドの関係で計と内訳が一致しない場合がある。

主食用米の需要量の推移



相対取引価格と民間在庫量の推移



注：相対取引価格は、当該年産の出回りから翌年10月まで（令和6年産は6年12月の速報値）の通年平均価格であり、運賃、包装費、消費税相当額が含まれている。

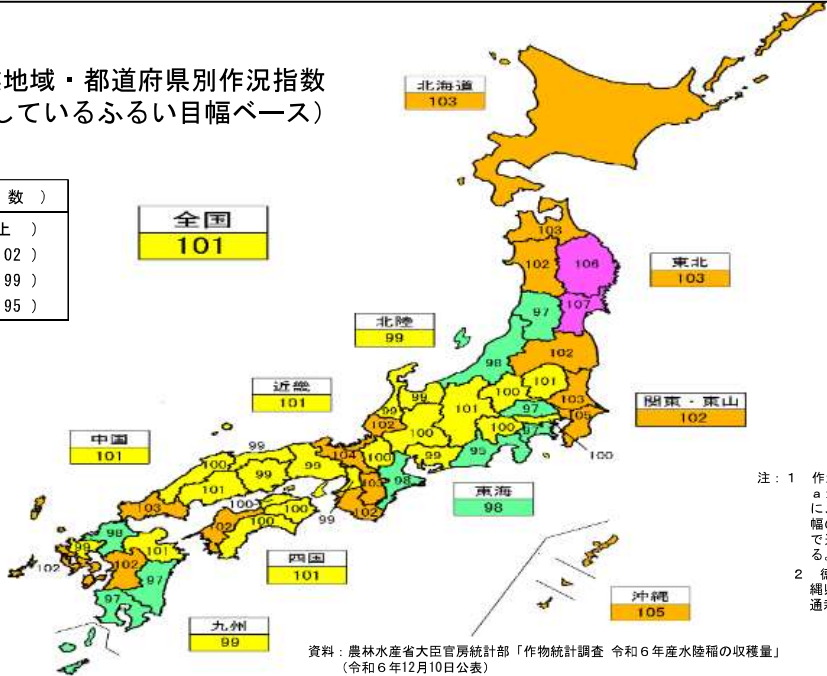
3

令和6年産水稻の作付面積及び収穫量

- 令和6年産水稻の作付面積（子実用）は135万9,000ha（前年産に比べ1万5,000ha増加）となった。うち主食用作付面積は125万9,000ha（同1万7,000ha増加）となった。
- 水稻の全国の10a当たり収量は540kgと見込まれる。これは、全国的にはおおむね天候に恵まれたためである。なお、一部地域で5月下旬から6月上旬にかけての低温や6月下旬から7月中旬にかけての断続的な日照不足、8月以降の記録的な高温等の影響により収量が低下した。
- 以上の結果、水稻の収穫量（子実用）は734万5,000t（前年産に比べ18万t増加）と見込まれ、主食用の収穫量は679万2,000t（同18万2,000t増加）と見込まれる。
- 農家等が使用しているふるい目幅ベースの全国の作況指数は101と見込まれる。

水稻の全国農業地域・都道府県別作況指数
（農家等が使用しているふるい目幅ベース）

作柄の良否（作況指数）	
	良（106以上）
	やや良（105～102）
	平年並み（101～99）
	やや不良（98～95）



資料：農林水産省大臣官房統計部「作物統計調査 令和6年産水稻の収穫量」
（令和6年12月10日公表）

4

令和6年産の水田における作付状況（令和6年9月15日時点）

- 全国の主食用米の作付面積は、都道府県ごとの増減があるものの、前年実績（124.2万ha）から1.7万ha増加し、125.9万haとなった。
- 戦略作物等の作付面積は、飼料用米及び米粉用米が減少し、新市場開拓用米、加工用米及びWCS用稲が増加するとともに、麦、大豆及び飼料作物等については、1.8万haの畑地化により、水田における作付面積（基幹作）が減少した。

【主食用米及び戦略作物等の作付状況】

主食用米及び戦略作物等の作付状況											(万ha)
	主食用米	戦略作物等									備蓄米
		加工用米	新規需要米				麦	大豆	飼料作物 そば なたね	戦略作物等 合計面積	
			新市場 開拓用米 (輸出用米等)	米粉用米	飼料用米	WCS用稲 稲発酵 粗飼料用稲					
H30年産	138.6	5.1	0.4	0.5	8.0	4.3	9.7	8.8	10.2	47.0	2.2
R元年産	137.9	4.7	0.4	0.5	7.3	4.2	9.7	8.6	10.2	45.6	3.3
R2年産	136.6	4.5	0.6	0.6	7.1	4.3	9.8	8.5	10.2	45.6	3.7
R3年産	130.3	4.8	0.7	0.8	11.6	4.4	10.2	8.5	10.2	51.2	3.6
R4年産	125.1	5.0	0.7	0.8	14.2	4.8	10.6	8.9	9.9	54.9	3.6
R5年産	124.2	4.9	0.9	0.8	13.4	5.3	10.5	8.8	8.5	53.1	3.5
R6年産	125.9	5.0	1.1	0.6	9.9	5.6	10.3	8.4	7.4	48.3	3.0
畑地化面積	—	—	—	—	—	—	0.3	0.2	0.8	1.3 (1.8)※	—

注1：加工用米及び新規需要米（新市場開拓用米、米粉用米、飼料用米、WCS用稲）は取組計画の認定面積。
注2：備蓄米は、地域農業再生協議会が把握した面積。
注3：麦、大豆、飼料作物、そば、なたねは、地方農政局等が都道府県再生協議会等に聞き取った面積（基幹作）。
※R6年産畑地化面積の戦略作物等合計面積欄の1.8万haについては、麦、大豆、飼料作物、そば、なたねのほか、高収益作物等を加えた面積。

5

令和6年産の水田における作付状況（都道府県別 令和6年9月15日時点）①

都道府県	主食用米			戦略作物等										備蓄米	【参考】 R6年 畑地化面積 (ha)	
				加工用米	新規需要米					麦	大豆	飼料作物	そば			なたね
					新市場 開拓用米 (輸出用米等)	米粉用米	飼料用米	WCS用稲 稲莞餅 粗飼料用稲	その他							
①	前年産 (5年産) ②	増減 ①-②														
全国計	125.9万	124.2万	1.7万	50,197	11,246	6,330	98,666	56,479	69	103,099	84,416	49,471	23,984	575	30,014	17,653
北海道	83,700	82,200	1,500	6,800	2,515	153	5,303	2,484	-	31,782	16,498	8,944	5,430	371	1,814	11,113
青森	37,200	33,800	3,400	680	499	9	5,351	933	-	506	4,814	2,768	967	5	4,040	1,081
岩手	43,100	42,800	300	1,277	435	17	4,802	2,532	1	3,494	4,052	6,134	569	12	644	604
宮城	58,400	57,200	1,200	945	1,155	86	7,228	2,974	1	2,231	9,388	4,840	402	0	2,201	338
秋田	72,200	69,900	2,300	8,419	544	275	2,453	1,367	2	142	8,475	1,765	3,484	4	2,682	344
山形	52,400	52,400	0	4,309	476	103	4,663	1,366	3	89	4,497	2,257	4,128	1	3,422	1,010
福島	56,500	53,100	3,400	429	178	15	6,967	1,098	0	376	875	1,552	1,395	89	5,558	228
茨城	59,900	57,800	2,100	1,291	1,089	95	10,347	638	1	3,866	671	439	389	0	125	335
栃木	49,000	47,200	1,800	1,912	60	909	11,556	2,329	3	7,488	353	2,730	1,137	6	1,062	330
群馬	12,800	12,400	400	1,355	2	213	1,018	645	-	2,208	129	175	24	1	-	76
埼玉	28,400	27,500	900	144	58	918	2,073	120	-	2,228	364	141	88	2	40	9
千葉	48,300	45,800	2,500	2,072	49	119	6,642	1,307	-	469	233	275	4	-	123	24
東京	107	111	▲4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
神奈川	2,840	2,850	▲10	-	-	0	12	3	-	3	7	3	1	-	-	3
新潟	101,400	100,600	800	6,760	1,830	1,389	2,866	687	0	215	3,911	295	822	-	4,658	130
富山	31,200	31,200	0	1,143	358	320	1,914	538	-	3,258	3,668	334	256	19	1,848	66
石川	21,200	20,800	400	529	89	236	507	124	-	1,214	983	24	149	-	164	2
福井	21,900	21,500	400	493	253	125	1,531	166	6	5,156	130	44	523	-	700	10
山梨	4,590	4,660	▲70	68	-	21	18	23	-	67	96	21	111	0	-	-
長野	29,000	29,300	▲300	756	297	31	306	285	-	2,487	634	549	1,998	0	216	227
岐阜	19,600	19,700	▲100	1,139	140	72	2,777	320	-	3,718	298	570	248	-	104	16
静岡	14,400	15,000	▲600	99	1	8	774	332	-	258	30	40	29	-	4	7
愛知	25,000	24,700	300	650	43	303	1,309	183	-	5,722	84	135	5	10	143	-
三重	24,500	24,900	▲400	176	128	78	1,951	304	-	7,084	247	152	11	8	-	5

※1 主食用米は統計部公表の都道府県別の主食用米面積。

※2 加工用米及び新規需要米は取組計画の認定面積で、備蓄米は地域農業再生協議会が把握した面積。

※3 麦、大豆、飼料作物、そば、なたねは地方農政局等が都道府県農業再生協議会等に関き取った面積（基幹作）。

※4 R6年畑地化面積は、R6年度に畑地化促進事業で採択された面積。

※畑地化事業による畑地化した面積は含まない。

6

令和6年産の水田における作付状況（都道府県別 令和6年9月15日時点）②

都道府県	主食用米			戦略作物等										備蓄米	【参考】 R6年 畑地化面積 (ha)	
				加工用米	新規需要米					麦	大豆	飼料作物	そば			なたね
	前年産 (5年産) ②	増 減 ①-②	新市場 開拓用米 (輸出用米等)		米粉用米	飼料用米	WCS用稲 稲莞餅 粗飼料用稲	その他								
滋 賀	27,400	27,000	400	505	250	50	1,507	334	-	8,505	537	189	120	12	231	7
京 都	13,000	13,200	▲ 200	530	21	12	119	178	-	275	264	43	140	-	-	37
大 阪	4,290	4,430	▲ 140	0	-	1	6	6	-	0	5	1	-	-	-	14
兵 庫	32,200	32,500	▲ 300	667	215	40	690	1,040	6	1,954	1,620	730	108	8	-	96
奈 良	7,960	8,200	▲ 240	11	-	31	32	41	-	72	23	5	2	0	-	9
和歌山	5,680	5,780	▲ 100	-	-	1	2	4	-	9	8	2	2	-	-	1
鳥 取	11,600	11,700	▲ 100	17	33	1	717	425	0	81	569	757	321	0	77	187
島 根	15,700	15,900	▲ 200	200	2	7	735	835	0	252	566	420	284	6	25	63
岡 山	27,200	26,900	300	281	196	81	1,143	533	-	1,168	1,003	835	105	0	34	40
広 島	20,100	20,500	▲ 400	358	55	93	355	740	0	308	233	907	262	0	11	127
山 口	15,800	16,000	▲ 200	972	101	16	999	441	0	817	654	846	49	0	-	1
徳 島	9,790	9,480	310	19	38	12	621	254	-	52	4	86	2	-	62	-
香 川	9,770	10,100	▲ 330	53	34	8	190	343	-	1,184	33	245	9	1	-	-
愛 媛	12,700	12,800	▲ 100	45	-	5	326	255	-	421	319	171	4	-	-	15
高 知	10,100	10,200	▲ 100	83	-	23	1,047	334	-	3	51	127	0	-	2	75
福 岡	32,200	32,300	▲ 100	214	13	232	2,160	2,307	-	1,190	7,691	405	34	-	7	309
佐 賀	22,000	21,700	300	376	10	16	709	2,280	-	1,107	6,455	357	15	1	-	86
長 崎	9,360	10,000	▲ 640	5	5	5	122	1,597	3	86	255	1,690	37	1	-	135
熊 本	28,800	28,900	▲ 100	667	39	160	1,392	9,401	21	776	2,110	1,803	169	13	-	341
大 分	17,800	18,100	▲ 300	159	5	8	1,793	2,799	-	656	1,100	905	86	2	18	53
宮 崎	12,400	12,700	▲ 300	2,108	33	21	886	7,375	20	17	204	3,018	26	0	-	65
鹿児島	15,600	15,800	▲ 200	1,443	1	10	745	4,158	1	102	277	1,720	41	2	-	33
沖 縄	557	544	13	40	-	2	1	43	-	-	-	23	-	-	-	-

※1 主食用米は統計部公表の都道府県別の主食用米面積。

※2 加工用米及び新規需要米は取組計画の認定面積で、備蓄米は地域農業再生協議会が把握した面積。

※3 麦、大豆、飼料作物、そば、なたねは地方農政局等が都道府県農業再生協議会等に関き取った面積（基幹作）。

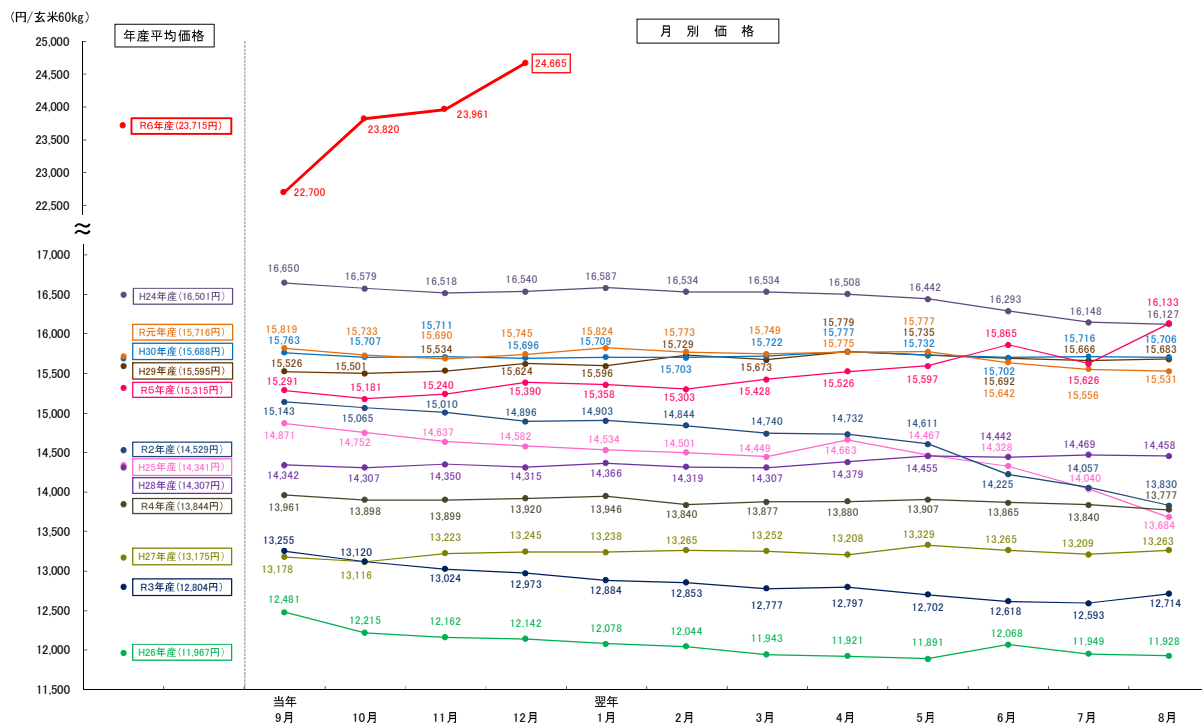
※4 R6年畑地化面積は、R6年度に畑地化促進事業で採択された面積。

※畑地化事業による畑地化した面積は含まない。

7

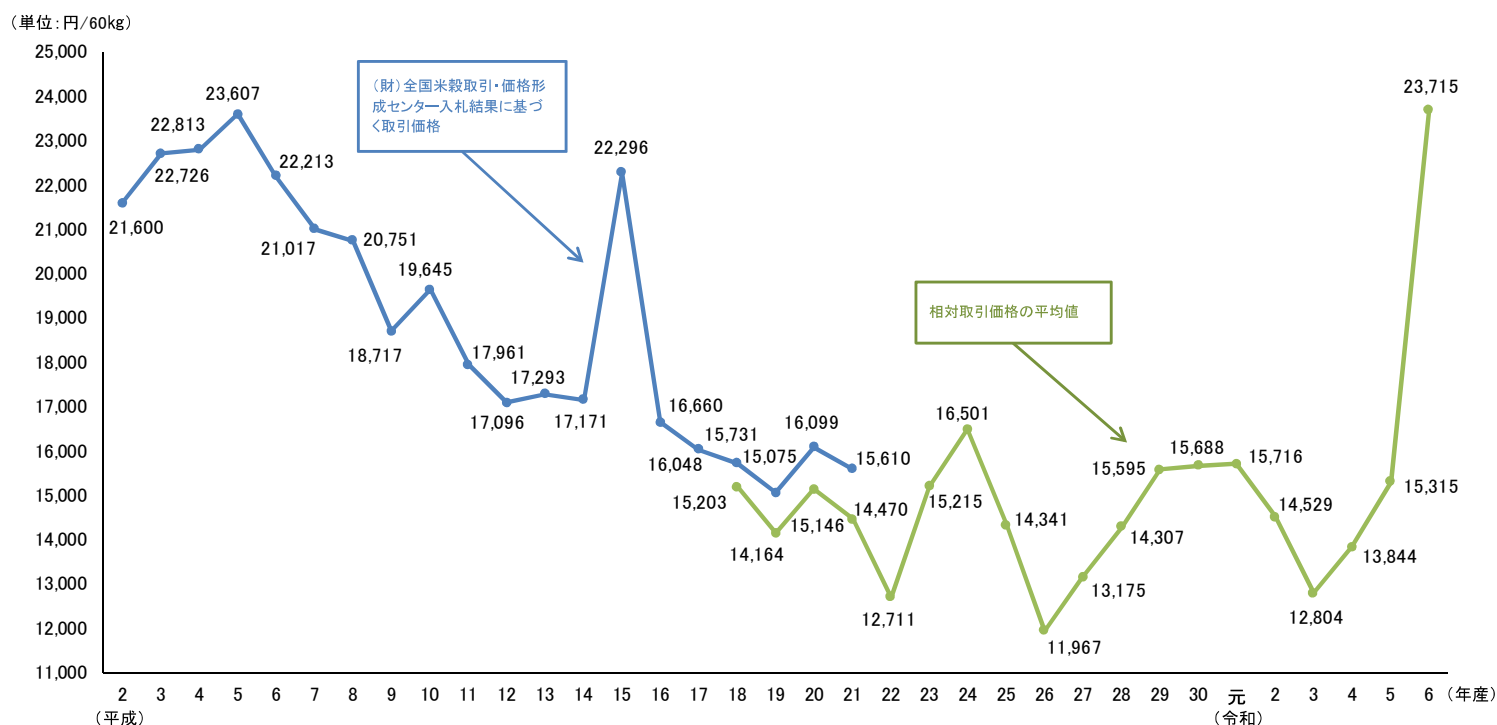
相対取引価格の推移（平成24年産～令和6年産）

- 令和6年産米の令和6年12月の相対取引価格は、全銘柄平均で24,665円/60kgとなり、前年同月比+9,275円（+60%）、前月比+704円（+3%）、取扱数量は、前年同月比+25%となったところ。
- 令和6年12月までの年産平均価格23,715円/60kgは、出荷業者と卸売業者等の間の取引価格としては、比較可能な平成2年以降で過去最高の価格である。



8

長期的な主食用米の価格の動向



9

②米の需給安定・経営安定のための施策

米の需給安定・米生産者の経営安定に関する主要な政策ツール

- 米の需要が減少する中、需要に応じた主食用米の作付けを行うとともに、麦、大豆等の本作化を進める。
- また、産地において、あらかじめ積立てを行い、自主的に需給の安定に向けて、長期計画的な販売や海外用など主食用米の他用途への販売を行う取組に対しても支援。
- 米価の変動等による収入減少については、収入保険又は収入減少影響緩和交付金（ナラシ対策）で対応。

○ 水田活用の直接支払交付金

食料自給率・自給力の向上に資する麦、大豆、米粉用米等の戦略作物の本作化とともに、地域の特色を活かした魅力的な産地づくり、畑地化による高収益作物等の定着等を支援します。

- | | |
|--------------|---|
| 1. 戦略作物助成 | 水田を活用して、麦、大豆、飼料作物等の作物を生産する農業者を支援 |
| 2. 産地交付金 | 地域の作物振興の設計図となる「水田収益力強化ビジョン」に基づく、地域の特色を活かした魅力的な産地づくりに向けた取組を支援 |
| 3. 都道府県連携型助成 | 都道府県が転換拡大に取り組む生産者を独自に支援する場合に、国が追加的に支援 |
| 4. 畑地化促進助成 | 水田の畑地化や畑地化後の畑作物の定着までの一定期間の支援のほか、農地利用の団地化等に向けた関係者間の調整や種子の確保、土地改良区の地区除外決済金を支援 |

○ 米穀周年供給・需要拡大支援事業

業務用米・新市場開拓用米等の安定取引を拡大するために必要な取組等を支援します。

また、産地において、あらかじめ生産者等が積立てを行い、以下の取組を実施する場合に支援します（値引きや価格差補填のための費用は支援の対象外）。

- | | |
|--------------------------|---|
| 1. 周年安定供給のための長期計画的な販売の取組 | 主食用米を翌年から翌々年に降に長期計画的に販売する取組（播種前契約、複数年契約の場合は、追加的に支援） |
| 2. 海外向けの販売促進等の取組 | 主食用米を海外向けに販売する際の商品開発、販売促進等の取組 |
| 3. 業務用向け等の販売促進等の取組 | 主食用米を業務用向け等に販売する際の商品開発、販売促進等の取組 |
| 4. 非主食用への販売の取組 | 主食用米を非主食用へ販売する取組 |

○ 収入減少のためのセーフティネット

収入保険（青色申告者が対象） 米をはじめ、全ての農産物を対象に、自然災害や価格低下のほか、農業者の経営努力では避けられない様々なリスクによる収入減少を補償します。

農業者ごとに、保険期間の収入が基準収入の9割を下回った場合に、下回った額の9割を上限に補てんします。

農業者は、保険料・積立金等を支払って加入します（保険料の50%、積立金の75%を国庫補助）。

ナラシ対策（認定農業者等が対象） 当年産の販売収入の合計が標準的収入額を下回った場合に、その差額の9割を、国からの交付金と農業者が積みためた積立金で補てんします。補てんの財源は、農業者と国が1対3の割合で負担します。

令和7年度水田活用予算の全体像

○ 令和7年度当初予算と令和6年度補正予算を合わせ、令和7年度における作付転換支援や畑地化に対応可能な予算総額を確保。

令和6年度補正予算		令和7年度当初予算	
畑地化支援	④ 畑地化促進事業 (畑地化の取組等への支援) 450億円【R6補正】	① 水田活用の直接支払交付金 2760億円【R7当初】	
	畑作物産地形成	③ 畑作物産地形成促進事業 160億円【R6補正】 ＜対象作物＞ 麦・大豆、高収益作物（野菜等）、 子実用とうもろこし	② コメ新市場開拓等促進事業 110億円【R7当初】 ＜対象作物＞ 新市場開拓用米（輸出用米等）、加工用米、米粉用米
麦大豆	⑤ 国産小麦・大豆供給力強化総合対策 50億円【R6補正】 + 0.4億円【R7当初】		
＜関連予算＞ ・乾燥調製施設等の導入、ストックセンターの整備等 400億円の内数（新基本計画実装・農業構造転換支援事業）、 110億円の内数（産地生産基盤/パワーアップ事業）【R6補正】 + 80億円（新基本計画実装・農業構造転換支援事業）、 120億円（強い農業づくり総合支援交付金）【R7当初】 ・米粉の利用拡大支援 20億円（米粉需要創出・利用促進対策事業）【R6補正】 ・国産飼料の生産・利用拡大 133億円（所要額）【R6補正】 + 18億円の内数【R7当初】 （国産飼料生産・利用拡大緊急対策、飼料備蓄・増産流通合理化事業） ・機械・施設等の導入支援 400億円の内数（新基本計画実装・農業構造転換支援事業）、 110億円の内数（産地生産基盤/パワーアップ事業）【R6補正】 + 80億円の内数（新基本計画実装・農業構造転換支援事業）、 120億円の内数（強い農業づくり総合支援交付金）【R7当初】 ・汎用化・畑地化等に向けた基盤整備 461億円の内数【R6補正】 + 152億円【R7当初】（農業農村整備事業等） ・中山間地域等に対する支援 13億円の内数【R6補正】 + 74億円の内数【R7当初】 （農山漁村振興交付金等）			

○ 水田活用の直接支払交付金等

【令和7年度予算概算決定額 287,000（301,500）百万円】

＜対策のポイント＞
食料自給率・自給力の向上に資する麦、大豆、米粉用米等の戦略作物の本作化とともに、地域の特色をいかした魅力的な産地づくり、産地と実需者との連携に基づいた低コスト生産の取組、畑地化による高収益作物等の定着等を支援します。

＜政策目標＞
○ 麦・大豆等の作付面積を拡大（麦30.7万ha、大豆17万ha、飼料用米9.7万ha【令和12年度まで】）
○ 飼料用米、米粉用米の生産を拡大（飼料用米：70万t、米粉用米：13万t【令和12年度まで】）
○ 実需者との結びつきの下で、需要に応じた生産を行う産地の育成・強化

＜事業の内容＞
1. 戦略作物助成
水田を活用して、麦、大豆、飼料作物、WCS用稲、加工用米、飼料用米、米粉用米を生産する農業者を支援します。
2. 産地交付金
「水田収益力強化ビジョン」に基づく、地域の特色をいかした魅力的な産地づくりに向けた取組を支援します。
3. 都道府県連携型助成
都道府県が転換作物を生産する農業者を独自に支援する場合に、農業者ごとの前年度からの転換拡大面積に応じて、都道府県の支援単価と同額（上限：0.5万円/10a）で国が追加的に支援します。
4. 畑地化促進助成
水田を畑地化し、高収益作物やその他の畑作物の定着等を図る取組等を支援します。
5. コメ新市場開拓等促進事業 11,000（11,000）百万円
産地と実需者との連携の下、新市場開拓用米等の低コスト生産等の取組を行う農業者を支援します。＊7
＊7 予算の範囲内で、助成対象となる地域農業再生協議会を決定

＜事業の流れ＞
営農計画書・交付申請書等の取りまとめ
国 ← 農業再生協議会等 ← 申請 → 農業者 (1～3の事業、4・5の事業の一部)
国 ← 申請 → 都道府県 ← 申請 → 農業再生協議会等 (4・5の事業の一部)
交付 ← 定額

＜事業イメージ＞
戦略作物助成

対象作物	交付単価
麦、大豆、飼料作物	3.5万円/10a※1
WCS用稲	8万円/10a
加工用米	2万円/10a
飼料用米、米粉用米	収量に応じ、5.5万円～10.5万円/10a※2

※1：多年生牧草について、収穫のみを行う年は1万円/10a
※2：飼料用米の一般品種について、令和7年度については標準単価7.0万円/10a（5.5～8.5万円/10a）、令和8年度においては標準単価6.5万円/10a（5.5～7.5万円/10a）とする

産地交付金

国 → 資金枠を配分※3 → 都道府県 → 資金枠を配分 → 地域協議会
資金枠の範囲内で都道府県が助成内容を設定
地域協議会ごとの助成内容の設定も可能

○ 当年産の以下の取組に応じて資金枠を追加配分

取組内容	配分単価
そば・なたね、新市場開拓用米、地力増進作物の作付け（基幹作のみ）	2万円/10a
新市場開拓用米の複数年契約※4（3年以上の新規契約を対象に令和7年度に配分）	1万円/10a

※3：作付転換の実績や計画等に基づき配分
※4：コメ新市場開拓等促進事業で採択された者が対象

畑地化促進助成（令和6年度補正予算と併せて実施）
① 畑地化支援※5：10.5万円/10a
② 定着促進支援※5（①とセット）：2万円（3万円※6）/10a×5年間
または10万円（15万円※6）/10a（一括）
※6：加工・業務用野菜等の場合
③ 産地づくり体制構築等支援
④ 子実用とうもろこし支援（1万円/10a）

＊5：対象作物は、畑作物（麦、大豆、飼料作物（牧草等）、子実用とうもろこし、そば等）及び高収益作物（野菜、果樹、花き等）
＊6：加工・業務用野菜等の場合

【お問い合わせ先】 農産局企画課（03-3597-0191）3

○ コメ新市場開拓等促進事業

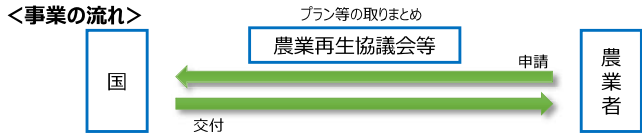
【令和7年度予算概算決定額 11,000（11,000）百万円】

- ＜対策のポイント＞
需要拡大が期待される作物を生産する農業へと転換するため、実需者との結び付きの下で、新市場開拓用米、加工用米、米粉用米（パン・めん用の専用品種）の低コスト生産等に取り組む生産者を支援します。
- ＜事業目標＞
○ 実需者との結び付きの下で、需要に応じた生産を行う産地の育成・強化
○ 米粉用米の生産を拡大（米粉用米13万t〔令和12年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 実需者ニーズに応えるための低コスト生産等の取組支援
11,000（11,000）百万円
- 産地・実需協働プランに参画する生産者が、実需者ニーズに対応するための低コスト生産等の技術導入を行う場合に、取組面積に応じて支援します。
- ① 対象作物：令和7年産の新市場開拓用米、加工用米、米粉用米（パン・めん用の専用品種）
- ② 交付単価：新市場開拓用米 4万円/10a
加工用米 3万円/10a
米粉用米（パン・めん用の専用品種） 9万円/10a
- ③ 採択基準：取組面積等の評価基準（ポイント）に基づき、地域協議会単位で、予算の範囲内で採択

- ＜留意事項＞
※1 令和7年産の基幹作が対象です。
※2 農業者等が実需者と販売契約を締結する又はその計画を有していることが必要です。
※3 本支援の対象となった面積は、令和7年度水田活用の直接支払交付金の戦略作物助成（加工用米、米粉用米）及び都道府県に対する産地交付金の取組に応じた追加配分（新市場開拓用米）の対象面積から除きます。
※4 予算額のうち、30百万円を農業再生協議会等の事務費として計上しています。



＜事業イメージ＞

【産地・実需協働プラン】
✓ 産地と実需者が連携し、新市場開拓用米、加工用米、米粉用米について、需要拡大のために必要な生産対策や需要の創出・拡大に係る取組内容、目標等を盛り込んだ計画

↓

実需者ニーズに応えるための低コスト生産等の技術導入

【例】スマート農業機器の活用 直播栽培 土壌診断に基づく施肥

米粉用米（パン・めん用の専用品種）の例

（パン用の専用品種）
・ミズホチカラ
・笑みたわわ 等

（めん用の専用品種）
・亜細亜（あじあ）のかおり
・ぶくのか 等

ヒビカリ 日本晴 ミズホチカラ 笑みたわわ

【お問い合わせ先】 農産局企画課（03-3597-0191）

○ 畑地化促進事業

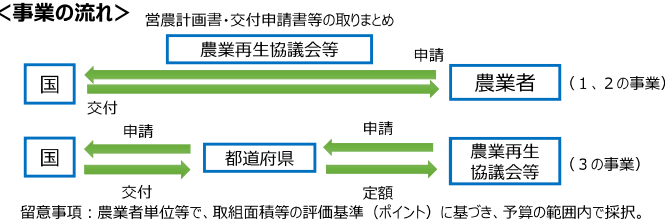
【令和6年度補正予算額 45,000百万円】

- ＜対策のポイント＞
水田を畑地化して畑作物の本作化等に取り組む農業者に対して、畑地利用への円滑な移行を促し、畑作物の需要に応じた生産を促進することを目的として、生産が安定するまでの一定期間、継続的に支援（伴走支援）を行うとともに、畑作物の産地づくりに取り組む地域を対象に、関係者間での調整や畑地化に伴う費用負担（土地改良区の地区除外決済金等）等に要する経費を支援します。
- ＜事業目標＞
麦・大豆等の作付面積を拡大（麦30.7万ha、大豆17万ha〔令和12年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 畑地化支援
- 水田を畑地化[※]して、ア. 高収益作物 及び イ. 畑作物（高収益作物以外）の本作化に取り組む農業者を支援します。
（※ 交付対象水田から除外する取組をいう（地目の変更を求めるものではない）。以下同じ。）
2. 定着促進支援
- ア 高収益作物
- 水田を畑地化して、高収益作物の定着等に取り組む農業者を5年間、継続的に支援します。
- イ 畑作物（高収益作物以外）
- 水田を畑地化して、高収益作物を除く畑作物（麦、大豆、飼料作物（牧草等）、子実用とうもろこし、そば等）の定着等に取り組む農業者を5年間、継続的に支援します。

3. 産地づくり体制構築等支援
- 畑作物の産地づくりに取り組む地域を対象に、関係者間の調整に要する経費や土地改良区の地区除外決済金等を支援します。



畑地化支援・定着促進支援

	1 畑地化支援 (令和7年度単価)	2 定着促進支援 (令和7年度単価)
ア. 高収益作物 (野菜、果樹、花き等)	10.5万円/10a	・ 2.0 (3.0 [※]) 万円/10a × 5年間 または ・ 10.0 (15.0 [※]) 万円/10a (一括) 〔※ 加工・業務用野菜等の場合〕
イ. 畑作物 (麦、大豆、飼料作物 (牧草等)、子実用とうもろこし、そば等)	10.5万円/10a	・ 2.0万円/10a × 5年間 または ・ 10.0万円/10a (一括)

産地づくり体制構築等支援

- ① 産地づくりに向けた体制構築支援
- 畑作物の産地づくりに取り組む地域を対象に、団地化やブロックローテーションの体制構築等のための調整（現地確認や打合せなど[※]）に要する経費を支援（定額（1協議会当たり上限300万円））
- ※ 畑地化（交付対象水田からの除外）に際しては、借地の場合には、賃借人（耕作者）が土地所有者の理解を得ることが必要。地域再生協議会において、土地所有者を含めた地域の関係者に対する理解の醸成等の取組を進めていくことが重要。
- ② 土地改良区決済金等支援
- 令和7年度に畑地化に取り組むことを約束した農業者に対して、畑地化に伴い土地改良区に支払う必要が生じた場合に、土地改良区の地区除外決済金等を支援（定額（上限25万円/10a））

【お問い合わせ先】 農産局企画課（03-3597-0191） 15

水田農業の高収益化の推進＜一部公共＞

＜対策のポイント＞

高収益作物の導入・定着を図るため、「水田農業高収益化推進計画」に基づき、国のみならず地方公共団体等の関係部局が連携し、**水田における高収益作物への転換、水田の汎用化・畑地化のための基盤整備、栽培技術や機械・施設の導入、販路確保等の取組を計画的かつ一体的に推進します。**

＜政策目標＞

水田における高収益作物の産地の創設（500産地〔令和7年度まで〕）

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. 技術・機械等の導入支援

- 「推進計画」に位置付けられた産地における以下の取組を優先採択で支援します。
- ① 栽培技術の実証、作柄安定技術の導入等
 - ② 産地の収益力強化等のための農業用機械・施設の導入
 - ③ 水田への果樹の新植、省力樹形・作業機械の導入や流通事業者等との連携などによる産地構造の転換に向けた実証等

2. 高収益作物の導入・定着支援

- 「推進計画」に位置付けられた産地における以下の取組を支援します。
- ① 高収益作物による畑地化（10.5万円/10a）
 - ② 高収益作物の導入・定着（2万円（3万円※）/10a×5年間
又は、10万円（15万円※）/10a（一括））
 - ③ 子実用とうもろこしの作付け（1万円/10a）※加工・業務用野菜等の場合

3. 生産基盤の整備

- 基盤整備事業において、「推進計画」に位置付けられた地区における高収益作物の導入・定着に向けた汎用化・畑地化等を支援します。
- ① 「推進計画」に位置付けられた地区を優先採択・優先配分
 - ② 一定割合以上の高収益作物等の導入を行う場合、農業者の費用負担を軽減

【お問い合わせ先】

- | | | |
|-----------|-------------|----------------|
| （1 ①の事業） | 畜産局飼料課 | （03-3502-5993） |
| （1 ①②の事業） | 農産局園芸作物課 | （03-6744-2113） |
| （1 ②の事業） | 経営局経営政策課 | （03-6744-2148） |
| （1 ③の事業） | 農産局果樹・茶グループ | （03-3502-5957） |
| （2の事業） | 農産局企画課※ | （03-3597-0191） |
| （3の事業） | 農村振興局設計課 | （03-3502-8695） |
- ※プロジェクトの窓口を担当

水田農業高収益化推進計画（都道府県）

- 都道府県・産地段階の推進体制・役割（国と同様のプロジェクトチームを構築）
- 都道府県・産地ごとの推進品目の導入目標や目標達成に向けた取組
 - ・栽培技術の習得や農地の条件整備に向けた取組
 - ・活用予定の国の支援策や実施地区
 - ・基盤整備事業等を活用している場合は、当該事業の「事業計画」とのリンク等

支援後も計画の実現をフォローアップ

承認支援

策定提出

水田農業高収益化推進プロジェクト（国）

1. 技術・機械等の導入支援

- ①：時代を拓く園芸産地づくり支援（4億円の内数）
国産飼料増産対策事業（18億円の内数）
- ②：強い農業づくり総合支援交付金のうち産地基幹施設等支援タイプ（120億円の内数）、
農地利用効率化等支援交付金（20億円の内数）
- ③：果樹農業生産力増強総合対策（53億円の内数）

2. 高収益作物の導入・定着支援

- ・水田活用の直接支払交付金のうち畑地化促進助成（2,760億円の内数）

3. 生産基盤の整備

- ・農業農村整備事業（3,331億円の内数）、農地耕作条件改善事業（198億円）、
畑作等促進整備事業（22億円）

16

○畑作物産地形成促進事業

【令和6年度補正予算額 16,000百万円】

＜対策のポイント＞

主食用米の需要が減少する中で、主食用米から国産需要のある作物（麦・大豆、高収益作物、子実用とうもろこし）へ作付転換を促し、食料安全保障に資する品目の産地形成を図るため、畑地化等に向けて、実需者との結びつきの下で、水田における**麦・大豆、高収益作物、子実用とうもろこしの低コスト生産等に取り組む生産者を支援**します。

＜事業目標＞

- 実需者との結びつきの下で、需要に応じた生産を行う産地の育成・強化
- 麦・大豆等の作付面積を拡大（麦30.7万ha、大豆17万ha〔令和12年度まで〕）

＜事業の内容＞

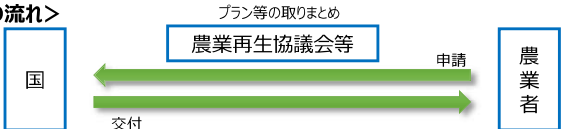
＜事業イメージ＞

- 実需者ニーズに応えるための低コスト生産等の取組支援 16,000百万円**
- 産地・実需協働プランに参画する生産者が、実需者ニーズに対応するための**低コスト生産等の技術導入や畑作物の導入・定着に向けた取組を行う場合に、取組面積に応じて支援**します。
- ① **対象作物**：令和7年産の麦、大豆、
高収益作物（加工・業務用野菜等）、子実用とうもろこし
 - ② **交付単価**：4万円/10a
 - ③ **加算措置**：令和8年度に畑地化に取り組む場合、**0.5万円/10aを加算**（畑地化加算）
 - ④ **採択基準**：地域協議会単位で、
取組面積等の評価基準（ポイント）に基づき、
予算の範囲内で採択

＜留意事項＞

- ※1 令和7年産の基幹作が対象です。
- ※2 農業者等が実需者と販売契約を締結する又はその計画を有していることが必要です。
- ※3 麦、大豆、高収益作物については、加工用等の用途指定があります。
- ※4 本支援の対象となった面積は、令和7年度水田活用の直接支払交付金の戦略作物助成（麦、大豆、飼料作物（子実用とうもろこし））の対象面積から除きます。
- ※5 予算額のうち、48百万円を農業再生協議会等の事務費として計上しています。

＜事業の流れ＞



【産地・実需協働プラン】

✓ 産地と実需者が連携し、麦・大豆、高収益作物、子実用とうもろこしについて、需要拡大のために必要な生産対策や需要の創出・拡大に係る取組内容、目標等を盛り込んだ計画

実需者ニーズに応えるための低コスト生産等の技術導入

- 【例】スマート農業機器の活用
- 大豆300A技術（不耕起播種栽培など）
- 土壌診断に基づく土づくり

畑作物の導入・定着に向けた取組

- 【例】排水対策（暗渠）
- 土層改良（客土）
- 傾斜均平

【お問い合わせ先】 農産局企画課（03-3597-0191）

小麦・大豆の国産化の推進

【令和7年度予算概算決定額 35 (50) 百万円】

【令和6年度補正予算額 5,008百万円】

〔関連事業：共同利用施設の整備支援等 19,952百万円の内数、令和6年度補正予算 51,000百万円の内数〕

<対策のポイント>

産地と実需が連携して行う**小麦・大豆の国産化を推進**するため、ブロックローテーションや営農技術・機械の導入等による**生産性向上や増産**を支援するとともに、国産小麦・大豆の安定供給に向けた**ストックセンターの整備**や民間主体の**一定期間の保管**、**新たな流通モデルづくり**、更なる利用拡大に向けた**新商品開発**等を支援します。
※関連事業で支援

<事業目標> [平成30年度→令和12年度まで]

- 小麦生産量の増加 (76万t→108万t) ○ 大麦・はだか麦生産量の増加 (17万t→23万t) ○ 大豆生産量の増加 (21万t→34万t)

<事業の内容>

国産小麦・大豆供給力強化総合対策

35 (50) 百万円

【令和6年度補正予算】5,008百万円

① 生産対策 (小麦・大豆生産技術向上事業)

小麦・大豆の増産を目指す産地に対し、**作付けの団地化、ブロックローテーション、営農技術・農業機械の導入**等を支援します。

② 流通対策

ア 小麦・大豆供給円滑化推進事業

国産小麦・大豆を**一定期間保管**することで安定供給体制を図る取組を支援します。

イ 新たな小麦流通モデルづくり事業

小麦の流通構造の構築に向けた**新たな流通モデルづくり**を支援します。

③ 消費対策 (小麦・大豆利用拡大事業)

国産小麦・大豆の利用拡大に取り組む食品製造事業者等に対し、**新商品開発**等を支援します。

(関連事業)

強い農業づくり総合支援交付金

11,952百万円の内数

新基本計画実装・農業構造転換支援事業

8,000百万円の内数

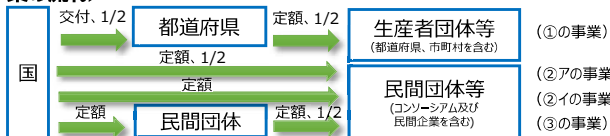
【令和6年度補正予算】40,000百万円の内数

産地生産基盤パワーアップ事業

【令和6年度補正予算】11,000百万円の内数

産地と実需が連携して国産小麦・大豆の取扱数量を増加させる取組を推進するため、増産に資する**乾燥調製施設の導入**、不作時にも安定供給するための**ストックセンターの整備**、国産小麦・大豆の利用拡大に向けた**食品加工施設の整備や再編集集約・合理化**等を支援します。

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】

①、②ア(大豆)、②イ、③(大豆)の事業 農産局穀物課 (03-6744-2108)
②ア(小麦)、③(小麦)の事業 貿易業務課 (03-6744-9531) 18

小麦・大豆の国産化を一層推進

〇 米穀周年供給・需要拡大支援事業

【令和7年度予算概算決定額 5,000 (5,033) 百万円】

<対策のポイント>

生産者、集荷業者・団体の自主的な取組により需要に応じた生産・販売が行われる環境を整備し、産地の判断により、主食用米を長期計画的に販売する取組や海外用など他用途への販売を行う取組等を実施する体制を構築するため、**民間主導のコメの周年供給・需要拡大等に対する取組を支援**します。

<事業目標>

生産者、集荷業者・団体による自主的な経営判断や販売戦略に基づく、需要に応じた米の生産・販売の実現

<事業の内容>

全国事業

1. 業務用米、新市場開拓用米等の安定取引拡大支援

産地と中食・外食事業者等との安定取引を拡大するため、**民間団体等が行う業務用米の生産・流通の拡大に向けた展示商談会、新たな需要拡大に向けた商品開発・ニーズに基づく播種前契約のための取組、海外業務用需要などの新たな市場開拓に必要な取組**等を支援します。

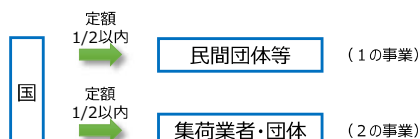
産地事業

2. 周年供給・需要拡大支援

産地において、あらかじめ生産者等が積立てを行い、以下の取組を実施する場合に支援します。

- 主食用米を翌年から翌々年に降に長期計画的に販売する取組（播種前契約、複数年契約の場合は追加的に支援）
- 主食用米を海外向けに販売する際の商品開発、販売促進等の取組
- 主食用米を業務用向け等に販売する際の商品開発、販売促進等の取組
- 主食用米を非主食用へ販売する取組

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. 業務用米、新市場開拓用米等の安定取引拡大支援

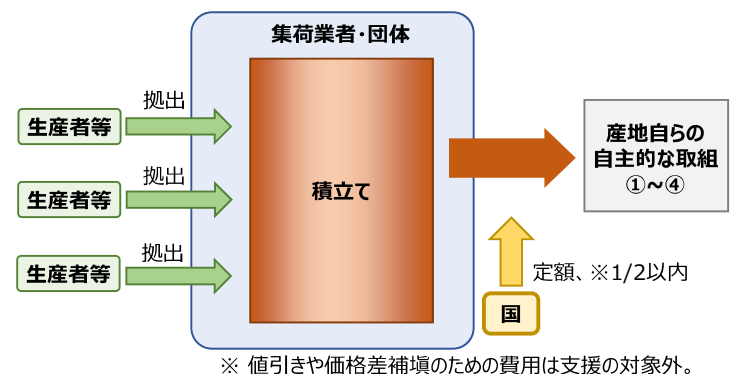
〔セミナー〕

〔展示商談会〕

〔個別商談会〕



2. 周年供給・需要拡大支援



※ 値引きや価格差補填のための費用は支援の対象外。

【お問い合わせ先】 農産局企画課 (03-6738-8974) 19

収入保険制度の実施

【令和7年度予算概算決定額 39,924 (34,801) 百万円】

<対策のポイント>

品目の枠にとらわれずに、農業経営者ごとの収入全体を見て、自然災害による収入減少だけでなく、価格低下なども含めた収入減少を補填する収入保険制度を実施します。

<事業目標>

- 農業保険（農業共済・収入保険）の加入率の向上
- 保険金及び特約補填金の支払を1ヶ月以内に実施した割合（目標：100%）

<事業の内容>

1. 農業経営収入保険料・特約補填金の国庫負担

36,887 (31,879) 百万円

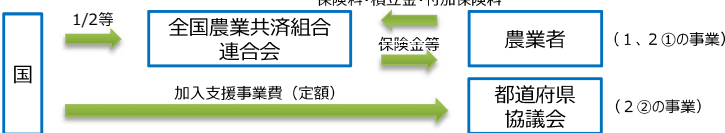
- ① 農業経営収入保険料国庫負担金
保険方式について、農業者が支払うべき保険料の1/2を国が負担します。
- ② 農業経営収入保険特約補填金造成費交付金
積立方式について、農業者が積み立てる積立金の3倍に相当する金額を国が負担します。

2. 農業経営収入保険に係る事務費及び加入支援

3,036 (2,921) 百万円

- ① 農業経営収入保険事業事務費負担金
収入保険制度の実施主体である全国農業共済組合連合会（全国連合会）に対し、収入保険制度に関する事務の執行に必要な経費（人件費、旅費、システム運営費、業務委託費等）の1/2以内を国が負担します。
- ② 収入保険加入支援事業
全国連合会の業務委託先のほか、JA、農業会議、法人協会などの関係機関が普及体制（都道府県協議会）を構築して取り組む、収入保険の普及活動を支援します。

<事業の流れ>

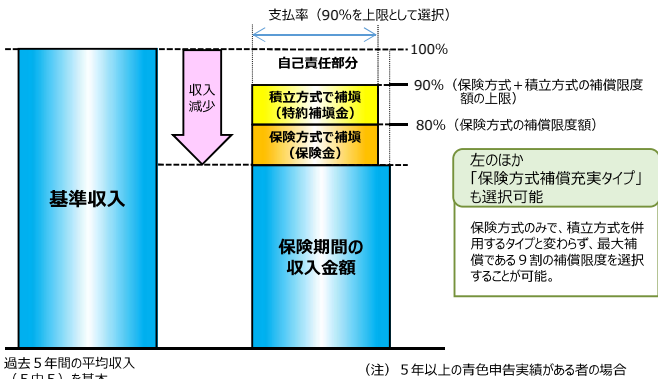


【収入保険制度の仕組みの概要】

収入保険制度は、品目の枠にとらわれず、自然災害による収入減少だけでなく、価格低下なども含めた収入減少を補填する仕組みです。

具体的には、

- ① 青色申告を行っている農業者（個人・法人）を対象に、
- ② 保険期間の収入が基準収入の9割（補償限度額）を下回った場合に、下回った額の9割（支払率）について、「掛捨ての保険方式（保険金）」と「掛捨てとしない積立方式（特約補填金）」の組合せで補填します。



【お問い合わせ先】 経営局保険課 (03-6744-7148)

20

○経営所得安定対策

【令和7年度予算概算決定額（所要額） 254,092 (248,294) 百万円】

<対策のポイント>

諸外国との生産条件の格差から生ずる不利を補正する畑作物の直接支払交付金及び農業収入の減少が農業経営に及ぼす影響を緩和する米・畑作物の収入減少影響緩和交付金を担い手（認定農業者、集落営農、認定新規就農者）に対して直接交付します（いずれも規模要件はありません。）。

<政策目標>

米・麦・大豆等の土地利用型農業の経営体の経営の安定

<事業の内容>

1. 畑作物の直接支払交付金（ゲタ対策）

（所要額） 202,384 (199,236) 百万円

諸外国との生産条件の格差による不利がある畑作物を生産する農業者に対して、経営安定のための交付金を直接交付します。

2. 米・畑作物の収入減少影響緩和交付金（ナラシ対策）

（所要額） 44,604 (41,924) 百万円

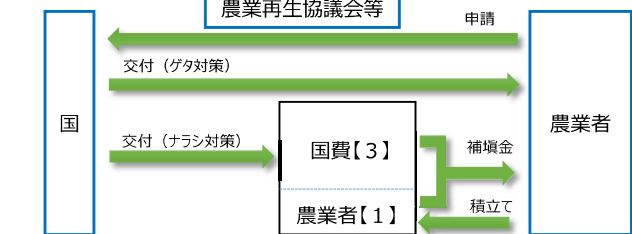
米、麦、大豆、てん菜、でん粉原料用ばれいしょの令和6年産収入額の合計が、過去の平均収入である標準的収入額を下回った場合に、その差額の9割を、対策加入者と国が1対3の割合で拠出した積立金から補填します。

3. 経営所得安定対策等推進事業等

7,104 (7,134) 百万円

農業再生協議会が行う水田収益力強化ビジョン等の作成・周知や経営所得安定対策等の運営に必要な経費を助成します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

畑作物の直接支払交付金（ゲタ対策）

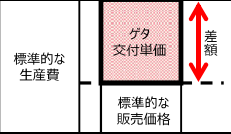
【交付単価】（令和5年度～7年度まで適用）数量払の交付単価は品質区分に応じて設定

対象作物	平均交付単価		対象作物	平均交付単価	
	課税事業者向け	免税事業者向け		課税事業者向け	免税事業者向け
小麦	5,930円/60kg	6,340円/60kg	てん菜	5,070円/1t	5,290円/1t
二条大麦	5,810円/50kg	6,160円/50kg	でん粉原料用ばれいしょ	14,280円/1t	15,180円/1t
六条大麦	4,850円/50kg	5,150円/50kg	そば	16,720円/45kg	17,550円/45kg
はだか麦	8,630円/60kg	9,160円/60kg	なたね	7,710円/60kg	8,130円/60kg
大豆	9,430円/60kg	9,840円/60kg			

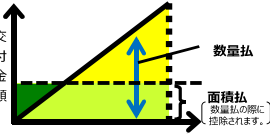
【面積払】 当年産の作付面積に基づき数量払の先払いとして交付

2万円/10a（そばについては、1.3万円/10a）

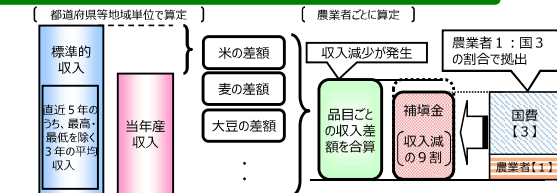
<交付単価のイメージ>



<数量払と面積払との関係>



米・畑作物の収入減少影響緩和交付金（ナラシ対策）



【お問い合わせ先】 農産局穀物課経営安定対策室 (03-3502-5601)

21

- 〇 農家抛出を伴う経営に着目したセーフティネットであり、米及び畑作物の農業収入全体の減少による影響を緩和するための保険的制度です。農業者の米、麦、大豆等の当年産の販売収入の合計（当年産収入額）が、標準的収入額を下回った場合に、その差額の9割を補てんします。

（1）交付対象者

認定農業者、集落営農、認定新規就農者
（いずれも規模要件はありません）

※ 集落営農の要件は、①組織の規約の作成、②対象作物の共同販売経理の実施、③「農業経営の法人化」及び「地域における農地利用の集積」について、市町村が確実に行われると判断するもの、とします。

（2）対象農産物

米、麦、大豆、てん菜、でん粉原料用ばれいしょ

【10a当たり標準的収入額とは】

直近5か年の収入額のうち、最高年と最低年を除いた3か年の平均収入額で、品目ごと、地域ごとに計算しています。各年産の収入額は、米であれば、地域の産地品種銘柄のうち、数量の多い上位3銘柄平均販売価格に、地域の実単収を乗じて算出します。

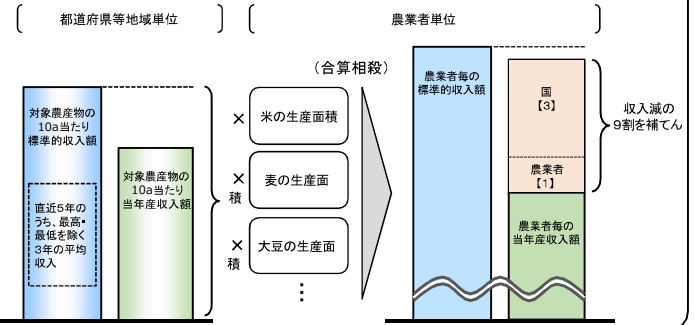
【10a当たり当年産収入額とは】

当年産の収入額として、品目ごと、地域ごとに計算しています。当年産の収入額は、米であれば、当年産の地域の産地品種銘柄のうち、数量の多い上位3銘柄平均販売価格に、当年産の地域の実単収を乗じて算出します。

（3）ナラシ対策の仕組み

$$\text{補てん額} = (\text{標準的収入額} - \text{当年産収入額}) \times 0.9$$

- 〇 補てんの財源は、農業者と国が1対3の割合で負担します。
- 〇 このため、補てんを受けるには、農業者からの積立金の拠出が必要となります。
- 〇 補てん後の積立金の残額は、翌年度へ繰り越されるため、掛け捨てとはなりません。



（4）収入保険との関係

- 〇 農業者は、収入保険かナラシ対策のどちらかを選択して加入することができます。

22

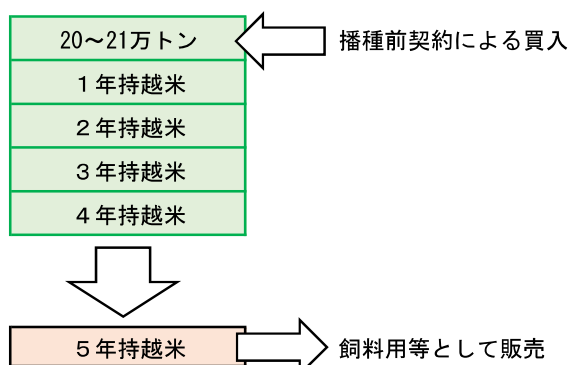
政府備蓄米の運営について

- 〇 政府米の備蓄については、適正備蓄水準を100万トン程度として運用（10年に1度の不作（作況92）や、通常程度の不作（作況94）が2年連続した事態にも国産米をもって対処し得る水準）。
- 〇 備蓄運営については、政府による買入・売渡が市場へ与える影響を避けるため、通常は主食用途に備蓄米の販売を行わない棚上備蓄を実施（備蓄米を供給するのは、大不作などの場合のみ）。
- 〇 基本的な運用としては、適正備蓄水準100万トン程度を前提とし、毎年播種前に20万トン～21万トン（※）買入れ、通常は5年持越米となった段階で、飼料用等として販売。

※ 基本的な買入数量については、従来、毎年20万トン程度とし、CPTPP協定後は豪州枠の輸入量に相当する量を加えた21万トン程度としてきたが、会計検査院の指摘を踏まえ、今後、豪州枠の輸入量に相当する量の買入れは、実際に豪州から輸入される数量に見合った規模となるよう見直し。これに即して備蓄運営が行われれば、基本的な買入数量は20万トン～21万トンとなる。

基本的な政府備蓄米の運用

原則20～21万トン × 5年間程度 → 100万トン程度



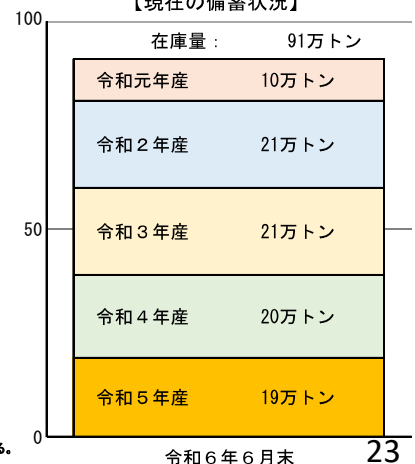
政府備蓄米の現在の在庫状況

【最近の買入数量】

令和元年産	18万トン
令和2年産	21万トン
令和3年産	21万トン
令和4年産	20万トン
令和5年産	19万トン
令和6年産	17万トン（予定）

注：ラウンドの関係で在庫量と内訳が一致しない場合がある。

【現在の備蓄状況】



23

③ 需要に応じた生産

食料・農業・農村基本計画（令和2年3月）

～ 我が国の食と活力ある農業・農村を次の世代につなぐために ～

基本的な方針

「産業政策」と「地域政策」を車の両輪として推進し、将来にわたって国民生活に不可欠な食料を安定的に供給し、**食料自給率の向上と食料安全保障を確立**

施策推進の基本的な視点

- ✓ 消費者や実需者のニーズに即した施策
- ✓ 食料安全保障の確立と農業・農村の重要性についての国民的合意の形成
- ✓ 農業の持続性確保に向けた人材の育成・確保と生産基盤の強化に向けた施策の展開
- ✓ スマート農業の加速化と農業のデジタルトランスフォーメーションの推進
- ✓ 地域政策の総合化と多面的機能の維持・発揮
- ✓ 災害や家畜疾病等、気候変動といった農業の持続性を脅かすリスクへの対応強化
- ✓ 農業・農村の所得の増大に向けた施策の推進
- ✓ SDGsを契機とした持続可能な取組を後押しする施策

食料・農業・農村をめぐる情勢

農政改革の着実な進展

農林水産物・食品輸出額
4,497億円(2012) → 9,121億円(2019)
生産農業所得 2.8兆円(2014) → 3.5兆円(2018)
若者の新規就農
18,800人/年(09～13平均) → 21,400人/年(14～18平均)

国内外の環境変化

- ① 国内市場の縮小と海外市場の拡大
・人口減少、消費者ニーズの多様化
- ② TPP11、日米貿易協定等の新たな国際環境
- ③ 頻発する大規模自然災害、新たな感染症
- ④ CSF(経熱)の発生・ASF(アフリカ豚熱)への対応

生産基盤の脆弱化

農業就業者数や農地面積の大幅な減少

これまでの食料・農業・農村基本計画

- 食料・農業・農村基本法（平成11年7月制定）に基づき策定
- 今後10年程度先までの施策の方向性等を示す、農政の中長期的なビジョン

平成12年 平成17年 平成22年 平成27年

※ おおむね5年ごとに見直し

目標・展望等

食料自給率の目標

【カロリーベース】 37% (2018) → **45% (2030)** 【生産額ベース】 66% (2018) → **75% (2030)**
(食料安全保障の状況の評価) (経済活動の状況の評価)

【飼料自給率】 25% (2018) → 34% (2030)

【食料国産率】 飼料自給率を反映せず、**国内生産の状況の評価するため新たに設定**

<カロリーベース> 46%(2018) → 53%(2030) <生産額ベース> 69%(2018) → 79% (2030)

食料自給力指標（食料の潜在生産能力）

農地面積に加え、**労働力も考慮**した指標を提示。また、新たに**2030年の見通し**も提示

<生産努力目標>
課題が解決された場合に、
主要品目ごとに2030年における
実現可能な国内の農業生産の水準を設定

【基本計画と併せて策定】

農地の見直しと確保

(2019) 439.7万ha (2030) 見通し: 414万ha
すす勢: 392万ha
※ 見直しを要しない場合

農業構造の展望

(2015) 208万人 (2030) 展望: 140万人
すす勢: 131万人
※ これまでの傾向が現れ、場合

農業経営の展望

- ① 37の経営モデルを提示
- ② 小規模でも安定的な経営を行い農地維持等に寄与する事例を提示

講すべき施策

1. 食料の安定供給の確保

- **新たな価値の創出**による需要の開拓
- グローバルマーケットの戦略的な開拓
(農林水産物・食品の輸出額: 5兆円を目指す(2030))
- 消費者と食・農とのつながりの深化
- 食品の安全確保と消費者の信頼の確保
- 食料供給のリスクを見据えた総合的な食料安全保障の確立
- TPP等**新たな国際環境への対応**、今後の国際交渉への戦略的な対応

3. 農村の振興

- 地域資源を活用した**所得と雇用機会の確保**
(複合経営、地域資源の高付加価値化、地域経済循環 等)
- 中山間地域等をはじめとする**農村に人が住み続けるための条件整備**
(ビジョンづくり、多面的機能の発揮、鳥獣被害対策 等)
- 農村を支える**新たな動きや活力の創出**
(地域運営組織、関係人口、半農半X等のライフスタイル 等)
- 上記施策を継続的に進めるための**関係府省で連携した仕組みづくり**

6. 食と農に関する国民運動の展開等を通じた国民的合意の形成

2. 農業の持続的な発展

- **担い手の育成・確保**
(法人化の加速化、経営基盤の強化、経営継承、新規就農と定着促進 等)
- **多様な人材や主体の活躍**
(中小・家族経営、農業支援サービス 等)
- **農地集積・集約化と農地の確保**
(人・農地プランの実質化、農地中間管理機構のフル稼働 等)
- **農業経営の安定化**
(収入保険制度や経営所得安定対策等の着実な推進 等)
- **農業生産基盤整備**
(農業の成長産業化と国土強靱化に向けた基盤整備)
- **需要構造等の変化に対応した生産基盤の強化と流通・加工構造の合理化**
(品目別対策、農作業等安全対策の展開 等)
- **農業生産・流通現場のイノベーションの促進**
(スマート農業の加速化、デジタル技術の活用推進 等)
- **環境政策の推進**
(気候変動への対応、有機農業の推進、自然循環機能の維持増進 等)

4. 東日本大震災からの復旧・復興と大規模自然災害への対応

5. 団体に関する施策

7. 新型コロナウイルス感染症をはじめとする新たな感染症への対応

施策の推進に必要な事項

- ① 国民視点・現場主義に立脚、② EBPMの推進・「プロジェクト方式」による進捗管理、③ 効果的・効率的な施策の推進、④ 行政手続のデジタルトランスフォーメーション、⑤ 幅広い関係者・関係府省との連携、⑥ SDGsに貢献する環境に配慮した施策の推進、⑦ 財政措置の効率的・重点的運用

【令和2年3月31日閣議決定】

	食料消費の見通し		生産努力目標 (万トン)		克服すべき課題
	国内消費仕向量(万トン) 〔1人・1年当たり消費量 (kg/人・年)〕				
	平成30年度	令和12年度	平成30年度	令和12年度	
米	845 (54)	797 (51)	821	806	○事前契約・複数年契約などによる実需と結びついた生産・販売 ○農地の集積・集約化による分散錯圖の解消・連坦化の推進 ○多収品種やスマート農業技術等による多収・省力栽培技術の普及、資材費の低減等による生産コストの低減
米 米粉用米・飼料用米を除く	799 (54)	714 (50)	775	723	○食の簡便化志向、健康志向等の消費者ニーズや中食・外食等のニーズへの対応に加え、インバウンドを含む新たな需要の取り込み ○コメ・コメ加工品の新たな海外需要の拡大、海外市場の求める品質や数量等に対応できる産地の育成
米粉用米	2.8 (0.2)	13 (0.9)	2.8	13	○大規模製造ラインに適した技術やアルファ化米粉等新たな加工法を用いた米粉製品の開発による加工コストの低減 ○国内産米粉や米粉加工品の特徴を活かした輸出の拡大
飼料用米	43 (一)	70 (一)	43	70	○飼料用米を活用した畜産物のブランド化と実需者・消費者への認知度向上・理解醸成及び新たな販路開拓 ○バラ出荷やストックポイントの整備等による流通段階でのバラ化経費の削減や輸送経路の効率化等、流通コストの低減 ○単収の大幅な増加による生産の効率化

注1: 国内消費仕向量は、1人・1年当たり消費量に人口(平成30年度 1億2,644万人、令和12年度(推計) 1億1,913万人)を乗じ、これに減耗量(米ぬかなど)等を加えたものである。
注2: 政策の実施に当たっては、食料消費の見通しや生産努力目標を見据えつつ、その時々国内外の需要や消費動向の変化等に臨機応変に対応し、国内生産の維持・増大と農業者の所得向上を実現していくものとする。
＜参考データ＞

品目	10a当たり収量		作付面積		品目別自給率	
	(単位: kg)		(単位: 万ha)		(単位: %)	
	平成30年度	令和12年度	平成30年度	令和12年度	平成30年度	令和12年度
米 〔米粉用米、飼料用米を除く〕	532	547	147	132	97	98
米粉用米	523	584	0.5	2.3		
飼料用米	538	720	8.0	9.7		

注: 平成30年度の米(米粉用米・飼料用米を除く)の10a当たり収量は、作物統計における水稻(米粉用米を含み、飼料用米を除く)の値であり、平年収量を用いている。
米粉用米、飼料用米、小麦、大麦・はだか麦及び大豆の平成30年度の10a当たり収量の実績は平均収量である。

第3 食料、農業及び農村に関し総合的かつ計画的に講ずべき施策
2. 農業の持続的な発展に関する施策
(6) 需要構造等の変化に対応した生産基盤の強化と流通・加工構造の合理化

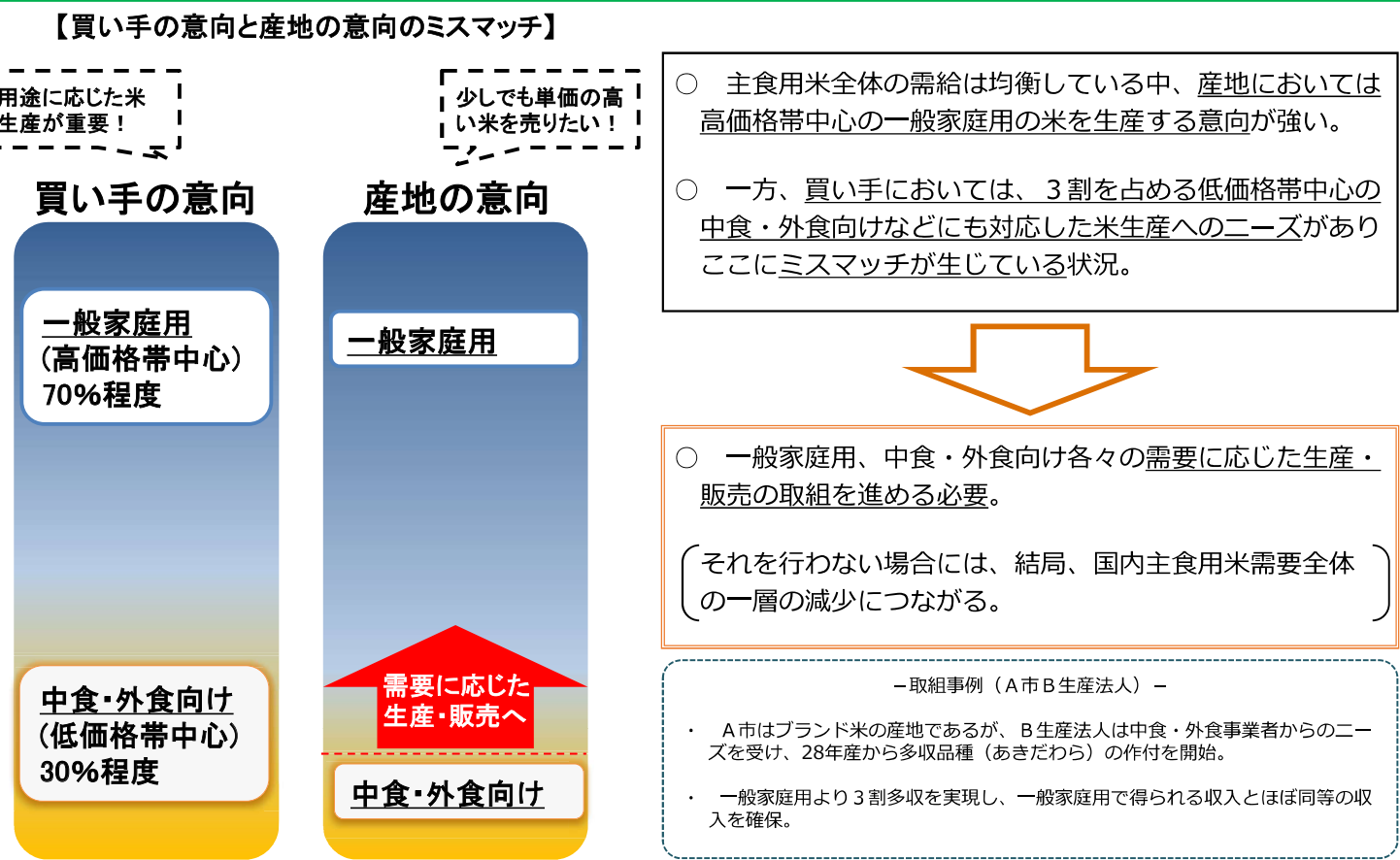
③ 米政策改革の着実な推進と水田における高収益作物等への転換
ア 消費者・実需者の需要に応じた多様な米の安定供給
国内の米の消費の減少が今後とも見込まれる中、水田活用の直接支払交付金による支援等も活用し水田のフル活用を図るとともに、米政策改革を定着させ、国からの情報提供等も踏まえつつ、生産者や集荷業者・団体が行う需要に応じた生産・販売を着実に推進する。
米の生産については、農地の集積・集約化による分散錯圖の解消や作付の連坦化・団地化、多収品種の導入やスマート農業技術等による省力栽培技術の普及、資材費の低減等による生産コストの低減等を推進し、生産性向上を図る。
また、主食用米については、事前契約・複数年契約などによる安定取引が主流となるよう、その比率を高めながら質を向上させるとともに、中食・外食事業者の仕入状況に関する動向等の情報提供を行うことにより、実需と結びついた生産・販売を一層推進する。
加えて、米飯学校給食の推進・定着や米の機能性など「米と健康」に着目した情報発信、企業と連携した消費拡大運動の継続的展開などを通じて、米消費が多く見込まれる消費者層やインバウンドを含む新たな需要の取り込みを進めることで、米の1人当たり消費量の減少傾向に歯止めをかける。また、拡大する中食・外食等の需要に対応した生産を推進する。
さらに、国内の主食用米の需要が減少する中、「コメ海外市場拡大戦略プロジェクト」を通じ、日本産コメ・コメ加工品の新たな海外需要の拡大を図るため、産地や輸出事業者と連携して戦略的なプロモーション等を行うとともに、高まる海外ニーズや規制の情報、輸出事例等について産地やメーカー、加工・流通サイドへの情報提供を行い、海外市場の求める品質や数量等に対応できる産地の育成等を推進する。
イ 麦・大豆
麦については、国産麦の購入希望数量が販売予定数量を上回っている状況にあり、大豆についても、健康志向の高まりにより需要が堅調に伸びている。湿害、連作障害、規模拡大による労働負担の増加、気象条件の変化等の低単収要因を克服し、実需の求める量・品質・価格の安定を実現して更なる需要の拡大を図る必要がある。

このため、「麦・大豆増産プロジェクト」を設置し、実需者の求める量・品質・価格に着実に応えるため食品産業との連携強化を図るとともに、作付の連坦化・団地化やスマート農業による生産性向上等を通じたコストの低減、基盤整備による水田の汎用化、排水対策の更なる強化、耐病性・加工適性等に優れた新品種の開発・導入、収量向上に資する土づくり、農家自らがスマートフォン等で低単収要因を分析しては場に合わせた単収改善に取り組むことができるソフトの普及等を推進する。
ウ 高収益作物への転換
国のみならず地方公共団体等の関係部局が連携し、水田の畑地化・汎用化のための基盤整備、栽培技術や機械・施設の導入、販路確保等の取組を計画的かつ一体的に推進する。これにより、野菜や果樹等の高収益作物への転換を図り、輸入品が一定の割合を占めている加工・業務用野菜の国産シェアを奪還するとともに、青果物の更なる輸出拡大を図る。
エ 米粉用米・飼料用米
米粉用米については、ノングルテン米粉第三者認証制度や米粉の用途別基準の活用、ピューレ等の新たな米粉製品の開発・普及により国内需要が高まっており、引き続き需要拡大を推進するとともに、加工コストの低減や海外のグルテンフリー市場に向けて輸出拡大を図っていく。また、実需者の求める安定的な供給に應えるため、生産と実需の複数年契約による長期安定的な取引の拡大等を推進する。
飼料用米については、地域に応じた省力・多収栽培技術の確立・普及を通じて生産コストの低減を実現するとともに、バラ出荷等による流通コストの低減、耕畜連携の推進、飼料用米を給餌した畜産物のブランド化に取り組む。また、近年の飼料用米の作付けの動向を踏まえ、実需者である飼料業界等が求める米需要に應えられるよう、生産拡大を進めることとし、生産と実需の複数年契約による長期安定的な取引の拡大等を推進する。
オ 米・麦・大豆等の流通
米・麦・大豆等生産者と消費者双方がメリットを享受し、効率的・安定的に消費者まで届ける流通構造を確立するため、「農業競争力強化支援法」（平成29年法律第35号）及び「農業競争力強化プログラム」（平成28年11月農林水産業・地域の活力創造本部決定）に基づき、米卸売業者などの中間流通の抜本的な合理化を推進するとともに、統一規格の輸送資材や関連機械の導入、複数年事業者や他品目との配送の共同化等による物流効率化を推進する。



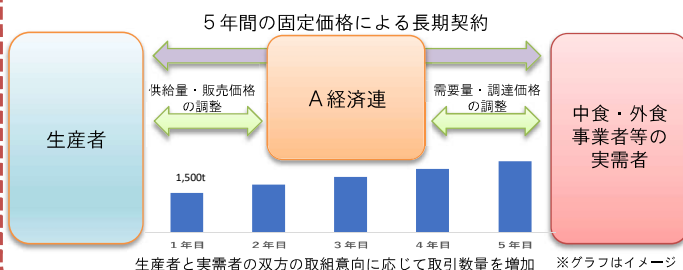
※食料安定供給・農林水産業基盤強化本部（第7回）資料2

需要に応じた販売について（低価格帯の需要への生産・販売の拡大）



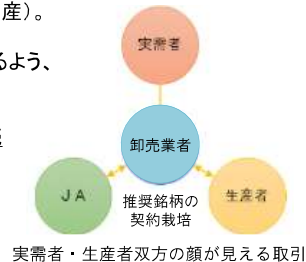
中食・外食事業者等との5年間の長期契約取引の取組

- A経済連では、30年産からの米政策の見直しを機に、生産者にとっても経営のメリットとなるとして、実需者サイドの需要量・調達価格と、生産者サイドの供給量・販売価格の調整を行い、30年産から中食・外食事業者等の実需者との5年間の固定価格による長期契約取引を開始している。
- この取組により、
 - ① 生産者サイドは、安定した取引先を確保できるほか、相場変動のリスクを回避できるとともに、将来の経営の見通しを立てることができる
 - ② 実需者サイドは、長期に渡る固定価格での取引によって、原料調達の安定化やコストを平準化することができる
 など、生産者・実需者の双方にメリットのある取引形態となっている。
- この取組は生産者、実需者双方から一定の評価を得られており、双方の取組意向に応じた銘柄や数量に取り組んでいく考え(開始初年度の契約数量は、1,500トン程度)。
また、契約終了の段階で、取引価格や契約年数の検証を行い、契約の継続や取引数量の増加に繋げていくこととしている。



卸売業者と産地の契約栽培による安定取引の取組

- B卸売業者では10年前から、農研機構が開発した自社が奨励する多収性品種や良食味品種を、複数の産地のJAや大規模農業法人と契約栽培し、実需者への安定生産を推進している(現在は、取組産地の増加・作付面積の拡大に伴い、種子を増産)。
- 価格については、安定した取引となるよう、一定の範囲内で設定している。
- 集荷した米は、特定の実需者へ販売されていることから、生産者には、実需者が見える生産であることも契約栽培のインセンティブとなっている。



大手総合化学メーカーのタイアップによる中食・外食向け銘柄の生産

- C農協では、農業関連資材・サービス、関連資材、経営ノウハウを提供する大手総合化学メーカーのD社と中食・外食向けに仕向けられる多収性・良食味品種の契約生産を開始している。
- D社は、契約生産するJA組合員に対して種子・農薬・肥料等の農業資材の提供はもとより、経営ノウハウを指導するほか、生産された米の全量買取を行い、商社を通じて中食事業者(弁当屋・総菜メーカー等)へ販売している。



30

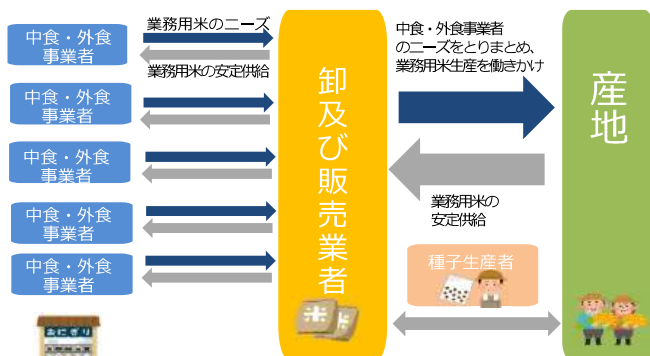
中食・外食需要への対応

- 業務用米等(米粉用、加工用含む)の需要に対応するべく、多収米などを活用した低コスト安定供給体制の構築を推進するため令和6年度から「業務用米推進プロジェクト」を実施。
- プロジェクト特設サイトへの登録により、全国の生産者、卸業者、実需者等が対面及びWeb上で交流が可能になるほか、「多収米の品種、栽培技術」、「低コスト生産の経営モデル」、「書面契約のノウハウ」等の情報を発信。

中食・外食需要の増加



低コスト多収米の産地形成



プロジェクトのスキーム

- ① 業務用米に関する情報にアクセス
多収米の品種・栽培技術、低コスト生産の経営モデル、書面契約のノウハウ等の情報を発信。
- ② ネットワーク形成 (事業者同士、事業者と団体等)
特設サイト上での他の参加者や団体等へのコンタクトが可能。
「詳細」
1 検索したい条件等を選択
2 検索結果一覧から気になる者をチェック
3 詳細を確認
4 「コンタクト」担当者に連絡が可能
- ③ イベント「業務用米セミナー＆交流会」
各種セミナーや多収米などの試食コーナー、セミナー講師による個別相談を実施。また参加者同士の交流の場も設ける。

31

米の消費拡大の現状と対策について

- 米の一人当たり消費量は、食生活の変化等もあり一貫して減少傾向が続き、令和5年度は51.1kg。
- 米の消費拡大の施策として、米飯学校給食の推進・定着、多面的な情報発信、新たな需要の取込み、食の外部位への対応、米と健康に着目した情報発信等を実施。

一人当たり消費量の推移

(昭和37年度：118.3kg → 令和5年度：51.1kg)

米の消費量変化の背景

- ◎ **人口減少及び少子高齢化**
 - ・人口減少、高齢化等により1人当たり摂取熱量が減少
(一人当たり摂取熱量：S41年 2,196kcal → R5年 1,877kcal)
- ◎ **食の多様化**
 - ・肉料理が増加するなど、食の選択肢が増加
 - ・炭水化物の摂取源について、米由来の比率が減少
- ◎ **世帯構造の変化と食の簡便化・外部化**
 - ・家庭内炊飯割合の低下、中食・外食割合が約3割に増加
 - ・単身世帯の増加に伴い、簡便化志向が増加
 - ・簡便化志向を捉えた炊飯器や米飯商品群も出現
- ◎ **中高年層における米消費量の減少**
 - ・若年層より健康志向が強い中高年層(50-60代)で、米の摂取量が減少

米の消費拡大の施策例

- ◎ **米飯学校給食の推進・定着**
 - ・次世代の消費を担うこどもたちへ、米飯学校給食の推進・定着、ごはんを中心とした「日本型食生活」の実践促進
- ◎ **多面的な情報発信**
 - ・ホームページ、SNSやYouTube等を活用し民間事業者等と連携した米食の魅力発信
 - ・政府広報や他の行政施策と連携した情報発信
 - ・展示会や刊行物での情報発信
- ◎ **新たな需要の取込み**
 - ・米粉やパックご飯の生産拡大に資する支援
 - ・米を利用した新たな商品開発を支援
 - ・注目される「おにぎり」の魅力発信
- ◎ **食の外部位への対応**
 - ・産地と中食・外食事業者とのマッチングを支援
- ◎ **米と健康に着目した情報発信**
 - ・シンポジウムやセミナー等の場で、「米と健康」に着目した情報を発信

米飯学校給食の推進・定着

- 米飯学校給食は、次世代の米消費の主体となる子供たちに、「日本型食生活」を受け継いでもらうためにも重要。
- 米飯学校給食の普及・定着のため、食育授業等の実施支援や政府備蓄米の無償交付制度等を運用。

農林水産省の取組

和食給食の普及・推進

農林水産省は、米飯を含む和食給食を普及・推進することとし、和食献立開発やセミナー開催、食育授業の実施等を支援。

政府備蓄米の無償交付

米飯学校給食を増加させる場合に、回数の対前年度純増分を対象に政府備蓄米を無償交付。



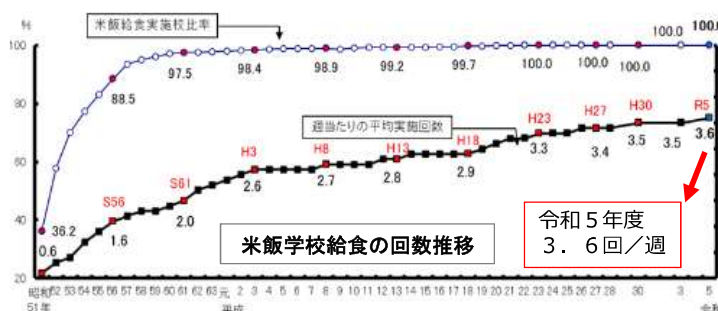
米飯給食の着実な実施に向けた取組

米飯給食の着実な実施に向けた取組
(令和5年度食育白書令和6年6月7日公表) (抜粋)

米飯給食は、子供が伝統的な食生活の根幹である米飯に関する望ましい食習慣を身に付けることや、地域の食文化を通じて郷土への関心を深めること等の教育的意義を持つものです。令和3(2021)年度には、完全給食を実施している学校の100%に当たる29,214校で米飯給食が実施されており、約922万人が米飯給食を食べています。また、週当たりの米飯給食の回数は3.5回となっています。

農林水産省では、次世代の米消費の主体となる子供たちに、米飯を中心とした「日本型食生活※」を受け継いでもらうため、米飯給食のより一層の推進を図っています。令和5(2023)年度は、令和4(2022)年度に引き続き米飯給食の拡大に向けた取組への支援として、各学校が米飯給食の実施回数を増加させる場合に、政府備蓄米の無償交付を実施しました。

※ごはん(主食)を中心に、魚、肉、牛乳・乳製品、野菜、海藻、豆類、果物、お茶など多様な副食(主菜・副菜)等を組み合わせた、栄養バランスに優れた食生活



出典：米飯給食実施状況調査(文部科学省) 注：米粉パン・麺は含まない。

多面的な情報発信①（ホームページ、各種SNS及びYouTube）

- 平成30年10月から米の消費拡大の取組を応援すべく、「やっぱりごはんでしょ！」運動を開始。
- ホームページ、各種SNS及びYouTubeにより、米に関するイベントや季節食、産地情報などを定期的に発信。

ホームページ

お米をもっと身近に感じていただけるような情報を発信



各種SNS（Instagram・Facebook・X）



ヴィレッジヴァンガード店員さんが考える「おにぎり」のアイデアのグランプリを開催、農林水産省内『消費者の部屋』で特別展示された様子をSNS発信

YouTubeチャンネル「BUZZ MAFF（バズマフ）」「maffchannel（マフチャンネル）」

今年の猛暑とお米の食べ方について



買ったお米が「いつもより少し白いかな？」という時は、この動画をご覧ください。

今年の猛暑とお米の食べ方について
家庭内炊飯調整をお米マイスターが解説



米担当、おにぎりのポスターモデルできる説。パリ おにぎり



企業コラボ
（ぐるなび総研社）

スティックおにぎり

34

多面的な情報発信②（政府広報や他の行政施策との連携）

- 内閣府政府広報室と連携して「米の消費拡大」に関する広報を実施。
- 朝食欠食改善や朝ごはん啓発のため、食品事業者等と連携し「めざましごはん」キャンペーンを実施。
- 食文化の保護・継承の取り組み、食育活動支援と連携して、主食としての米の魅力や大切さを発信。

政府広報と連携した情報発信



Smartnewsに
バナー広告掲示

テレビ「ミライの歩き方」 (R6年 2月)
ラジオ「青木源太・足立梨花 Sunday Collection」 (R5年12月)
Smartnewsバナー広告 (R5年10月)

「めざましごはん」による食習慣の情報発信



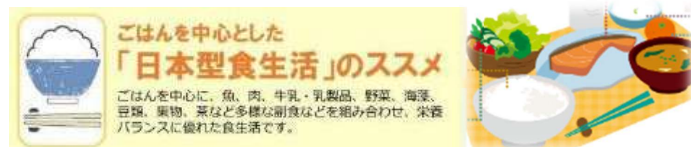
農産のり：(株)日本海フーズ

食品関連事業者が朝ごはん商品群の販促可能ツールとして「めざましごはん」ロゴマークを無償で使用許諾。「早寝早起き朝ごはん」運動(文科省等)とも連携して食習慣の情報発信。

「和食」の保護・継承における米の魅力発信



ごはん中心の「日本型食生活」の魅力発信



「日本型食生活」の実践等を促進するため、セミナー開催等の地域実情に応じた食育関連の情報発信を支援。

※農林水産省「日本型食生活のススメ」
「令和4年度食育白書」から引用

35

多面的な情報発信③（展示会や刊行物における情報発信）

- 展示会出展、省内「消費者の部屋」展示等により、消費者と直接交流しつつ米や米食の魅力を発信。
- 書籍や雑誌などの出版物を通じて、幅広く多様な消費者に米や米食の魅力を発信。
- 管理栄養士ネットワークを活用して、栄養指導やライフスタイルに有益な米の魅力を情報発信。

展示会出展、「消費者の部屋」での展示、等



『日本の稲作を知ろう！』
TVアニメ『天穂のサクナヒメ』コラボ
展示
2024年8/5～9 消費者の部屋



『GOOD LIFE フェア 2023』
2023年9/1～3 東京ビッグ
サイト

出版物等への部分執筆、データ提供等



2023年4/12発行
日本食糧新聞社



2023年8/1発行
商経アドバイス
社



2023年9/25発行
NHK出版社



2023年11月号
「月刊コロブス」
東方通信社

管理栄養士ネットワークを活用した情報発信等



2024年7/6 健康食育シニアマスター勉強会
水田の多面的機能性を含め、お米の魅力をセミナーで講演。
多数の質疑を含め、大きな反響を頂いた。



2024年7/7
『フォーラムシンポジウム』
（日比谷文化図書館大ホール）
食料自給率と食料安保の観点を含め、
お米の魅力についてスピーチ講演

主催者である日本健康食育協会と
日本ヘルスケア協会プラネタリー
ヘルス・イニシアチブとの連携に
より、管理栄養士等の健康指導を
行う各地域のリーダー層に情報発
信。

36

生産コスト低減に向けた具体的な取組

- 担い手への農地集積・集約を加速化するとともに大規模経営に適合した省力栽培技術・品種の開発・導入を進め、産業界の努力も反映して農機具費等の生産資材費の低減を推進。

省力栽培技術の導入

直播栽培

育苗・田植えを省略。
直播栽培に適した水
管理と雑草管理がで
きれば、労力削減と
コスト低減につなぐ
る。
コーティング無しの
直播技術も発展。



スマート農業技術の活用

（例）
営農管理システムの導入
→作業のムダを見つけて手順
を改善。
水管理システム
→水管理の見回りを削減。
ドローンの活用
→農薬・肥料散布の労力軽減。



高密度播種苗栽培

育苗箱数・床土使用量を減らせるため、
資材費の低減が可能。
田植機への苗供給も少なく省力的。



肥料の節約

- 育苗箱全量施肥：緩効性肥料を育苗箱に施用することで、追肥を省略でき、肥料減・省力化を図る。
- 流し込み施肥：肥料を水口から流し込むことで、追肥作業を省力化。

担い手への農地集積・集約等

- 2023年までに全農地面積の8割を担い手に集積
 - ・分散錯圃の解消
 - ・農地の大区画化、汎用化

生産資材費の低減

農業機械の低価格化

- ・全農では、農業者のニーズを踏まえて機能を絞り込んだ仕様を決定し、最も高い要求を満たした農機メーカーから農機を共同購入。
- ・基本性能を絞った海外向けモデルの国内展開



肥料コストの低減

- ・土壌診断に基づく施肥量の適正化（肥料の自家配合等）、精密可変施肥
- ・化学肥料から鶏糞等への転換
- ・共同購入、大口購入による価格交渉
- ・フレキシブルコンテナの利用（機械化による省力化等）



合理的な農薬使用

- ・発生予測による効果的かつ効率的防除
- ・輪作体系や抵抗性品種の導入等の多様な手法を組み合わせた防除（IPM）⇒化学農薬使用量抑制

未利用資源の活用

- ・鶏糞焼却灰等の利用



大規模経営に適合した品種

多収品種

多収品種による増収で、
60kg当たりのコストを低減。
（品種例）
・つきあかり
・にじのきらめき

作期の異なる品種の組み合わせ

作期を分散することで、同じ人数で作付を拡大でき、機械稼働率も向上



- 生産コスト削減に活用可能な技術をまとめた「担い手農家の経営革新に資する稲作技術カタログ」を作成し、公開しています。
http://www.maff.go.jp/j/seisan/ryutu/info/inasaku_catalog.html（「稲作技術カタログ」で検索！）

<対策のポイント>

農業者の所得確保及び稲作農業の体質強化を図るためには、生産コスト低減意識の醸成を基調としながら米の多収品種の導入やスマート農業技術の導入などにより生産コストを低減しつつ生産力を強化する必要があることから、産地における米の超低コスト生産モデルの確立に向けた取組を支援します。

<事業目標>

- 担い手の米生産コスト（9,600円/60kg）

<事業の内容>

<事業イメージ>

米の超低コスト生産モデル確立支援

米の輸出拡大等に向けて、農業者や地方自治体、農業団体など地域の関係者が連携して、大幅なコスト低減を目指す産地に対して、**コスト分析やコスト低減に係る取組状況の把握、課題抽出、必要となる技術・多収品種の導入実証、人材育成等の取組を総合的に支援**します。

（補助率：定額（上限1,000万円/コンソーシアム））

- ※ 1 事業実施期間は最長3年間とします。
- ※ 2 1年目及び2年目の年度末に各産地の取組状況や成果について中間評価を行い、翌年度の支援対象産地を決定します。

米の超低コスト生産モデル確立支援



<超低コスト生産に向けた取組>

- 産地や担い手の生産コストの現状把握・分析
- コスト低減に係る取組状況の把握、課題の抽出
- コスト削減に向けた技術・多収品種の実証、人材育成
- 取組成果の検証と改善策の検討

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 農産局穀物課（03-6744-2108） 38

米の生産コスト低減に向けた取組について（令和5年度実証事業）

令和5年度『稲作農業の体質強化に向けた超低コスト産地育成事業』取組事例

- 事業実施主体：愛知県米トータル生産コスト低減対策協議会（県、4市町村、JA、農業者（5経営体）等）
- 水稲作付面積：148ha（R5年度）

コスト低減効果：R2年度 14,082円/60kg
⇒ **R5年度 11,019円/60kg（▲3,063円/60kg）**

- 主な取組内容【R5年度】（取組2年目）

技術実証に係る取組

『V溝直播＋止水板＋水位センサー＋自動給水装置』
⇒育苗時間削減、作期分散による生産性向上、
水管理見回り回数減少による労働費の削減
（慣行：3.9回/週 ⇒ 設置後：1.7回/週）



『AgriLook（生育予測診断システム）＋衛星画像診断』による適所施肥
⇒生育不良圃場の把握により、追肥（ほ場では、単収が向上）
コンヒカリ 追肥なし：466kg/10a、追肥あり：528kg/10a
あいちのかおり 追肥なし：565kg/10a、追肥あり：640kg/10a



生産コスト分析、人材育成に係る取組

- コンサルタントによる
 - ✓ コスト・経営分析
 - ✓ コスト低減・経営改善指導研修
- 生産者の
コスト意識向上

生産コスト低減の検討、成果普及に係る取組

低コスト生産のための改善検討会の開催、取組成果報告会の開催

- 事業実施主体：佐賀県産米生産コスト低減対策協議会（県、3市町、農業者（5経営体）等）
- 水稲作付面積：73ha（R5年度）※中山間地を含む

コスト低減効果：R4年度 13,294円/60kg
⇒ **R5年度 12,313円/60kg（▲981円/60kg）**

- 主な取組内容【R5年度】（取組1年目）

技術実証に係る取組

『ドローン播種』
⇒種まき、育苗、苗移動、田植え時間の削減
（慣行：228分/10a ⇒ 実施後：55分/10a）



『水位センサー』
⇒田植え前水管理、田植え後水管理時間の削減
（慣行：150分/10a ⇒ 実施後：37.5分/10a）



『ラジコン草刈機』
⇒堤、畦畔の草刈り時間の削減
（慣行：40分 ⇒ 実施後：28分）



『ロボットトラクター』
⇒トラクター作業時間の削減
（慣行：90分/10a ⇒ 実施後：45分/10a）



生産コスト分析、人材育成に係る取組

- コンサルタントによる
 - ✓ コスト・経営分析
 - ✓ コスト低減・経営改善指導研修
- 生産者の
コスト意識向上

生産コスト低減の検討、成果普及に係る取組

低コスト生産のための改善検討会の開催、取組成果報告会の開催

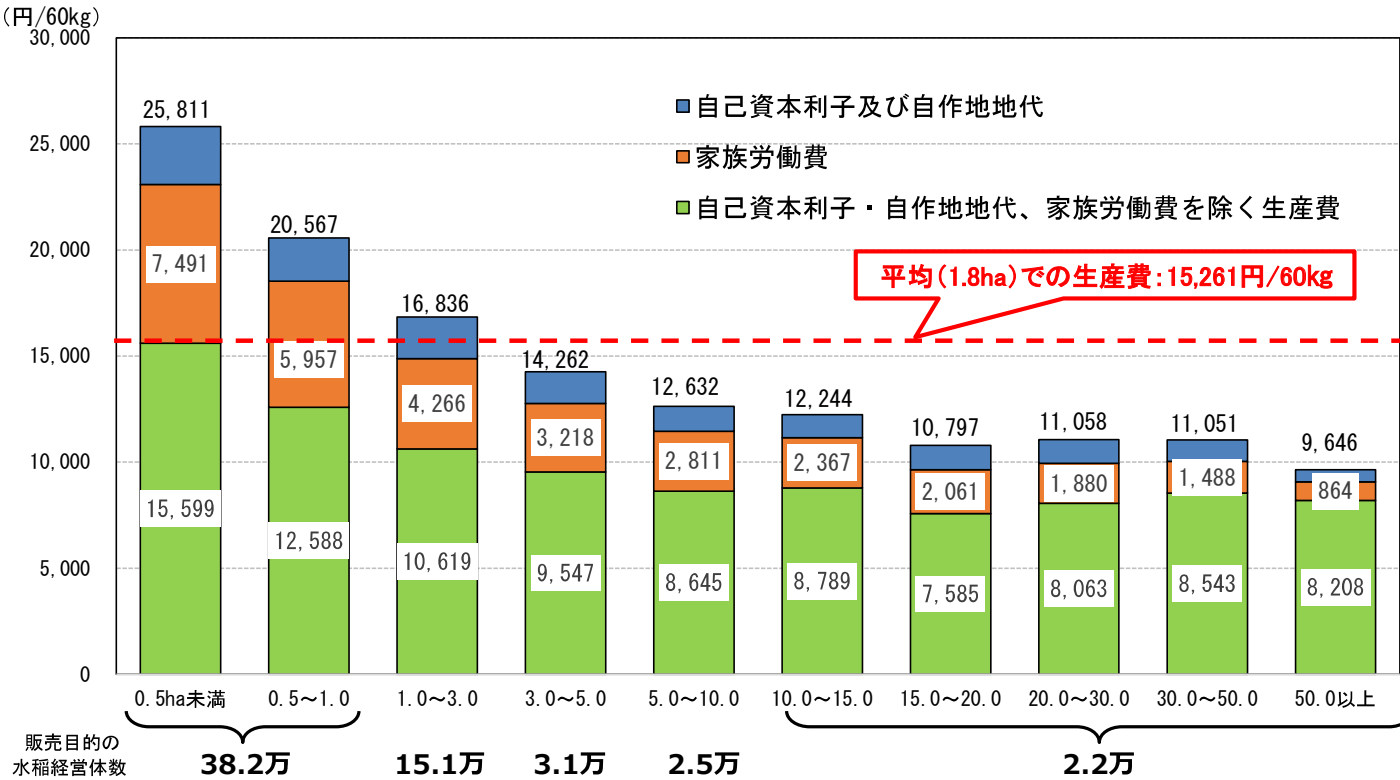


米の生産コスト低減により、
● 主食用米の米価変動に耐え得る生産
● 輸出等の新市場開拓用米の可能性を拡大

- 今後の課題
主食用米の生産を集約し、他作物の生産を拡大

米の作付規模別60kg当たり生産費（令和4年産）

- 水稻は作付け規模により生産コストが減少していく典型的な作物である。
- 総作付面積が同規模であっても団地化等により、まとめて作付けすることで生産費の低減が見込まれる。



出典:農産物生産費統計(個別経営体)(組替集計)、農業構造動態調査
注:経営耕地面積50ha以上かつ10a当たり資本・利子地代全額算入生産費に対する「賃借料及び料金」の割合が50%以上の経営体を除いた個別経営体の数値である。

販売目的で作付けした水稻の作付面積規模別農業経営体数（平成25年～令和6年）

- 販売目的で水稻作付を行う農業経営体の総数は一貫して減少（平成25年 1,027千戸→令和6年 539千戸）。
- 北海道では10ha以上作付している農業経営体が4割超まで増加（平成25年 25.7%→令和6年 42.5%）。都府県では1ha未満農業経営体数が約2/3を占めるものの、5ha以上作付している農業経営体の数・割合が増加しており（平成25年 33千戸（3.2%）→令和6年 40千戸（7.4%））、大規模農家の割合は増加傾向にある。

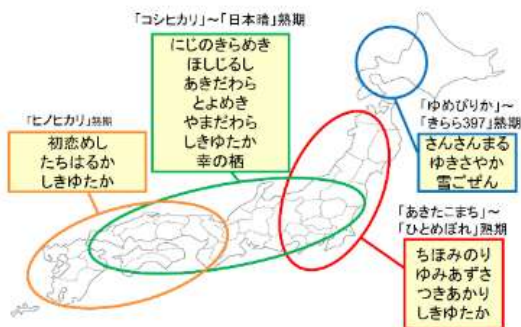
	北海道					都府県					
	計	3ha未満	3ha~5ha	5ha~10ha	10ha以上	計	1ha未満	1ha~2ha	2ha~3ha	3ha~5ha	5ha以上
平成25年	14 (100.0)	3 (24.3)	3 (18.6)	4 (31.4)	4 (25.7)	1,027 (100.0)	738 (71.8)	172 (16.7)	50 (4.9)	35 (3.4)	33 (3.2)
平成26年	14 (100.0)	3 (23.2)	3 (18.1)	4 (31.9)	4 (26.8)	997 (100.0)	707 (70.9)	171 (17.1)	51 (5.1)	34 (3.4)	35 (3.5)
平成27年	13 (100.0)	3 (23.1)	2 (15.6)	4 (31.4)	4 (29.9)	939 (100.0)	660 (70.3)	159 (16.9)	50 (5.3)	36 (3.8)	35 (3.7)
平成28年	13 (100.0)	3 (23.4)	2 (16.4)	4 (27.3)	4 (32.8)	876 (100.0)	599 (68.4)	153 (17.5)	51 (5.8)	34 (3.9)	39 (4.4)
平成29年	13 (100.0)	3 (22.2)	2 (13.5)	4 (31.7)	4 (32.5)	821 (100.0)	556 (67.7)	144 (17.5)	47 (5.7)	34 (4.2)	41 (5.0)
平成30年	13 (100.0)	3 (23.4)	2 (14.8)	4 (28.9)	4 (32.8)	793 (100.0)	531 (66.9)	141 (17.8)	46 (5.8)	34 (4.3)	42 (5.3)
平成31年 (令和元年)	12 (100.0)	3 (22.0)	2 (14.6)	4 (28.5)	4 (34.1)	766 (100.0)	507 (66.1)	138 (18.0)	44 (5.8)	34 (4.5)	43 (5.6)
令和2年	11 (100.0)	2 (19.6)	2 (14.2)	3 (29.3)	4 (37.0)	703 (100.0)	449 (63.9)	131 (18.7)	45 (6.5)	35 (4.9)	43 (6.0)
令和3年	10 (100.0)	2 (19.0)	1 (14.0)	3 (26.0)	4 (40.0)	644 (100.0)	410 (63.6)	121 (18.7)	41 (6.3)	31 (4.8)	42 (6.5)
令和4年	10 (100.0)	2 (20.0)	1 (13.7)	3 (27.4)	4 (40.0)	601 (100.0)	381 (63.4)	111 (18.4)	39 (6.4)	30 (4.9)	41 (6.8)
令和5年	9 (100.0)	2 (17.2)	1 (12.9)	3 (28.0)	4 (41.9)	567 (100.0)	358 (63.1)	105 (18.6)	36 (6.3)	28 (4.9)	40 (7.1)
令和6年	9 (100.0)	2 (17.2)	1 (11.5)	2 (27.6)	4 (42.5)	539 (100.0)	340 (63.0)	100 (18.6)	33 (6.1)	27 (5.0)	40 (7.4)

注：平成27、令和2年は、「農業センサス」、その他の年は、「農業構造動態調査」の調査結果に基づくもの。
（農業センサスは全数調査であるが、農業構造動態調査は標本調査である。）
ラウンドの関係で計と内訳の合計が一致しない場合がある。

上段（農業経営体数：千戸）
下段（割合）：%

- 輸出用米、中食・外食の需要が増加する中で、需要に応じた生産を推進するためには、高単収な多収品種を導入し、農家所得を確保することが重要。

良食味の多収品種の栽培適地



農研機構が開発した多収品種の例

北海道向け「雪ごぜん」

- ・やや高アミロース・低タンパクの業務用多収米品種。
- ・耐冷性に優れ、冷害年でも収量が安定する。

検査数量：909トン（令和5年産）、主な産地：北海道

東北中南部以南向け「つきあかり」

- ・早生で多収の極良食味品種。
- ・ご飯はツヤがあり、うま味に優れ、4時間保温しても美味しさが持続。

検査数量：26,676トン（令和5年産）、主な産地：新潟、宮城、石川

関東・北陸以南向け「あきだわら」

- ・「コシヒカリ」より多収で、「コシヒカリ」に近い良食味品種。
- ・生育が「コシヒカリ」より遅く、作期分散が可能。

検査数量：8,328トン（令和5年産）、主な産地：富山、兵庫、新潟

関東・北陸以南向け「にじのきらめき」

- ・大粒で業務用に適する多収の極良食味品種。
- ・高温耐性に優れ、縞葉枯病に抵抗性。

検査数量：29,477トン（令和5年産）、主な産地：茨城、新潟、群馬

西日本・九州向け「たちばるか」

- ・耐倒伏性・耐病性を備えた低コスト直播栽培向き多収品種。
- ・いもち病、縞葉枯病にも強い。

検査数量：820トン（令和5年産）、主な産地：熊本、大分、兵庫

民間企業が開発した多収品種の例

「ICS6号(幸の栖)」

住友化学(株)

- ・住友化学と農研機構の共同育成品種。
- ・大粒で業務用に適する多収の良食味品種。

検査数量：229トン（令和5年産）、主な産地：福井

「しきゆたか(ハイブリッドとうごうシリーズ(3号、4号))」

豊田通商(株)

- ・多収性に優れる耐倒伏性の良食味品種。
- ・うるち、半モチの2種類があり、4系統で北海道を除く各地に対応。

検査数量：2,382トン（令和5年産）、主な産地：秋田、茨城、滋賀

農研機構開発品種の利用許諾や種苗入手先に関する問合せ
(国研) 農研機構 知的財産部 知的財産課 種苗チーム
Tel 029-838-7390・7246 / Fax 029-838-8905
<http://www.naro.affrc.go.jp/collab/breed/list/index.html>

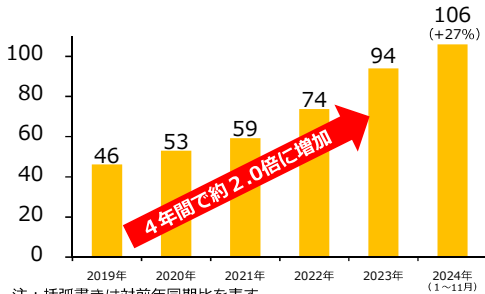
出典：令和5年産米の農産物検査結果(令和6年10月31日現在の確定値)(農林水産省HP) 42

④ コメの輸出

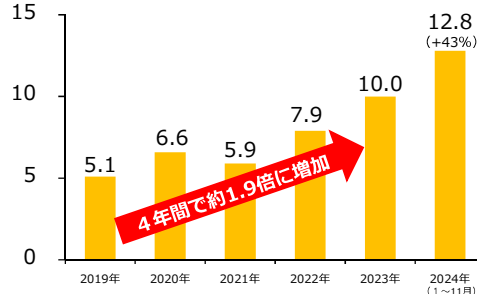
コメ・パックご飯等・米菓の輸出実績の推移

- コメについては、海外における日本食レストランやおにぎり店などの需要開拓を進めた結果、2023年の輸出額は94億円（対前年比+27%増）となり、直近4年間で倍増。2024年上半期も、外食向けを中心に堅調に増加。
- パックご飯等については、台湾でのEC向けの販売やアメリカでの小売向けの販売等が堅調であったことから、2023年の輸出額・輸出量はともに増加。2024年上半期も主にアメリカ向けEC・小売向け等で堅調に増加。
- 米菓については、韓国での小売店からの引き合いの増加等があったものの、サウジアラビアでの買い控え等による減少があったため、2023年の輸出額は増加、輸出量は前年並。2024年の上半期は小売向けを中心に輸出が伸びており、輸出額・輸出量はともに増加。

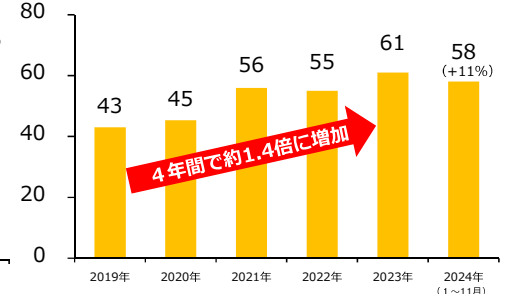
● コメの輸出実績
(単位：億円)



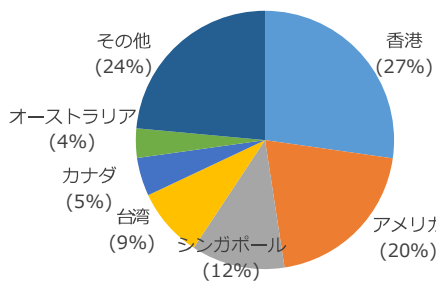
● パックご飯等の輸出実績
(単位：億円)



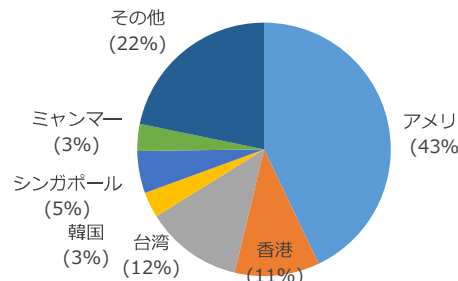
● 米菓の輸出実績
(単位：億円)



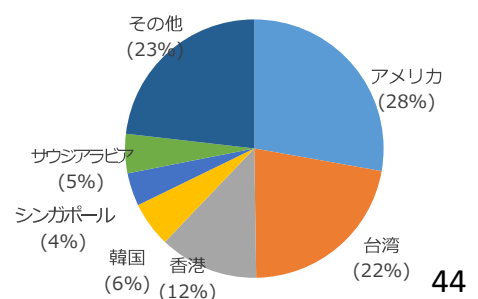
■ コメの輸出先国・地域内訳 (金額ベース)(2024年1~11月)



■ パックご飯等の輸出先国・地域内訳 (金額ベース)(2024年1~11月)



■ 米菓の輸出先国・地域内訳 (金額ベース)(2024年1~11月)

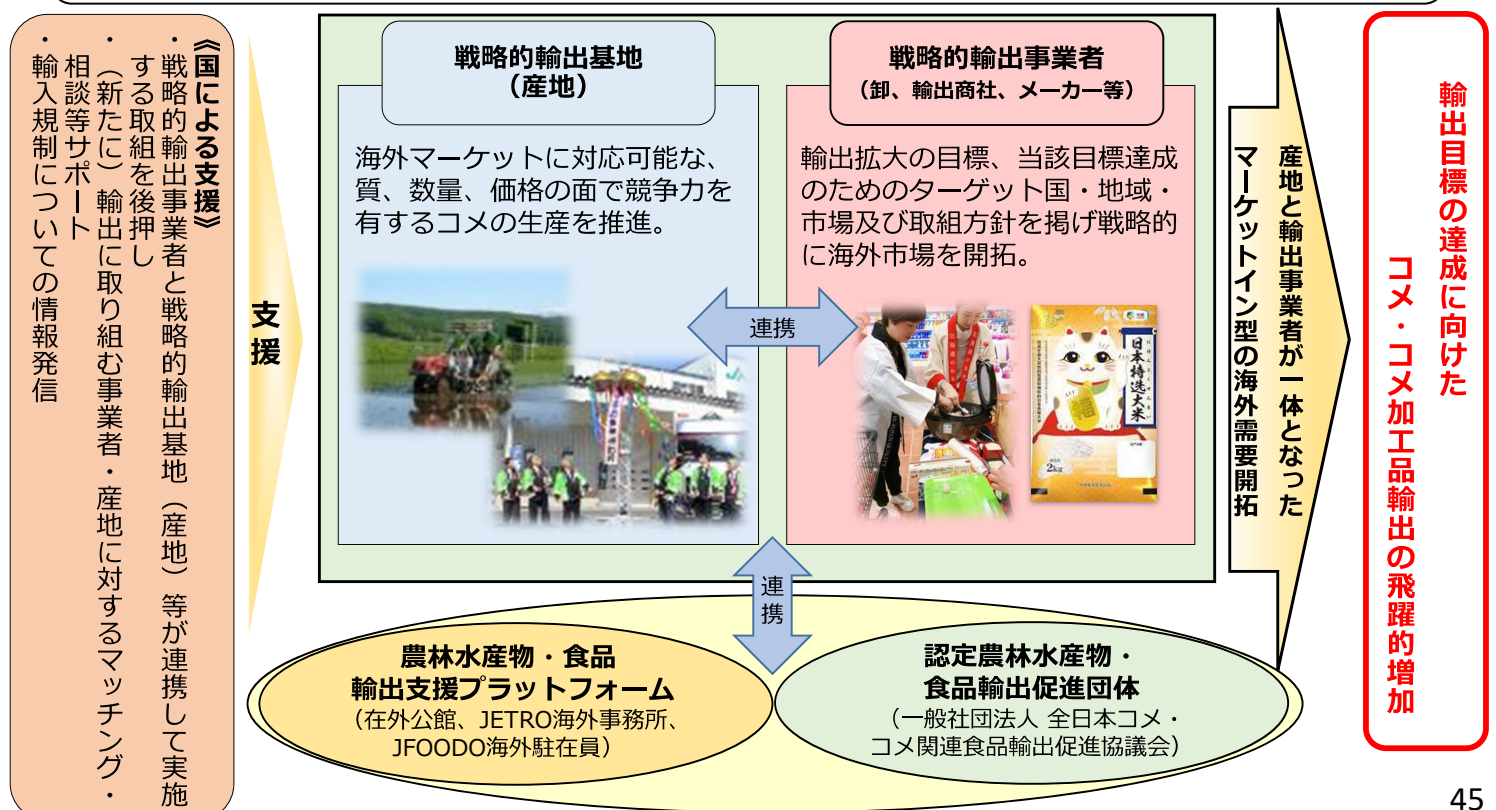


※資料：財務省「貿易統計」（政府による食糧援助を除く。）

44

コメ海外市場拡大戦略プロジェクト①

- 「コメ海外市場拡大戦略プロジェクト」は、コメの輸出量を飛躍的に拡大すべく、平成29年9月に立ち上げ。
- 本プロジェクトは、目標及び取組方針を掲げてコメ・コメ加工品の輸出拡大に取り組む事業者・産地が参加可能なプラットフォームであり、参加者への支援を実施。



コメ海外市場拡大戦略プロジェクト②

- 現在までに122の戦略的輸出事業者、167の戦略的輸出基地が2025年の輸出目標と目標達成に向けた取組方針を設定。（戦略的輸出事業者による目標数量合計：約17.2万トン(原料米換算)）
- 参加事業者に対して、戦略的輸出事業者が産地と連携して取り組むプロモーション等に対する支援、戦略的輸出事業者と産地のマッチングの推進や海外規制動向のタイムリーな情報発信等の施策を通じて輸出を強力に後押し。

戦略的輸出事業者参加状況（2025年1月7日時点）

122事業者（目標数量合計：17.2万トン※）

○ 主な戦略的輸出事業者（輸出目標上位5事業者を抜粋）

戦略的輸出事業者	輸出目標	重点国・地域
J A全農	コメ：50,000トン バックご飯：200万食	中国、北米、EU、アジア等
(株)神明	コメ：10,500トン バックご飯：100万食 米粉・米粉製品：100トン	中国、アジア、EU等
(株)クボタ	コメ：10,000トン	米国等
全農インターナショナル(株)	コメ：10,000トン バックご飯：100万食	中国、北米、EU、アジア等
木徳神糧(株)	コメ：6,000トン	中国、香港、北米、EU、 東南アジア（シンガポール・タイ等）、ブラジル、アジア等

※ 原料米換算。輸出事業者の目標の積み上げであり、重複して計上される場合もある。

戦略的輸出基地（産地）参加状況（2025年1月7日時点）

- (1) 団体・法人 158産地
- (2) 都道府県単位の集荷団体等 8団体（J A全農県本部、経済連）
（(1)以外の産地も含めた取組を推進する都道府県単位の団体等）
- (3) 全国単位の集荷団体等 1団体（J A全農）
（(1)、(2)以外の産地も含めた取組を推進する全国単位の団体等）

○ 主な戦略的輸出基地（令和3年産輸出用米生産実績上位5産地を抜粋）

【団体】		【農業法人】	
都道府県	戦略的輸出基地	都道府県	戦略的輸出基地
新潟県	J Aグループ新潟 米輸出推進協議会	新潟県	(株)新潟クボタ
宮城県	JAみやぎ登米	青森県	(株)みちのくクボタ
岩手県	JA岩手ふるさと	北海道	(株)戸別RICE
茨城県	茨城県産米輸出推進協議会	山形県	(株)庄内こめ工房
福井県	JA福井県	北海道	(株)松原米穀 契約生産者組合

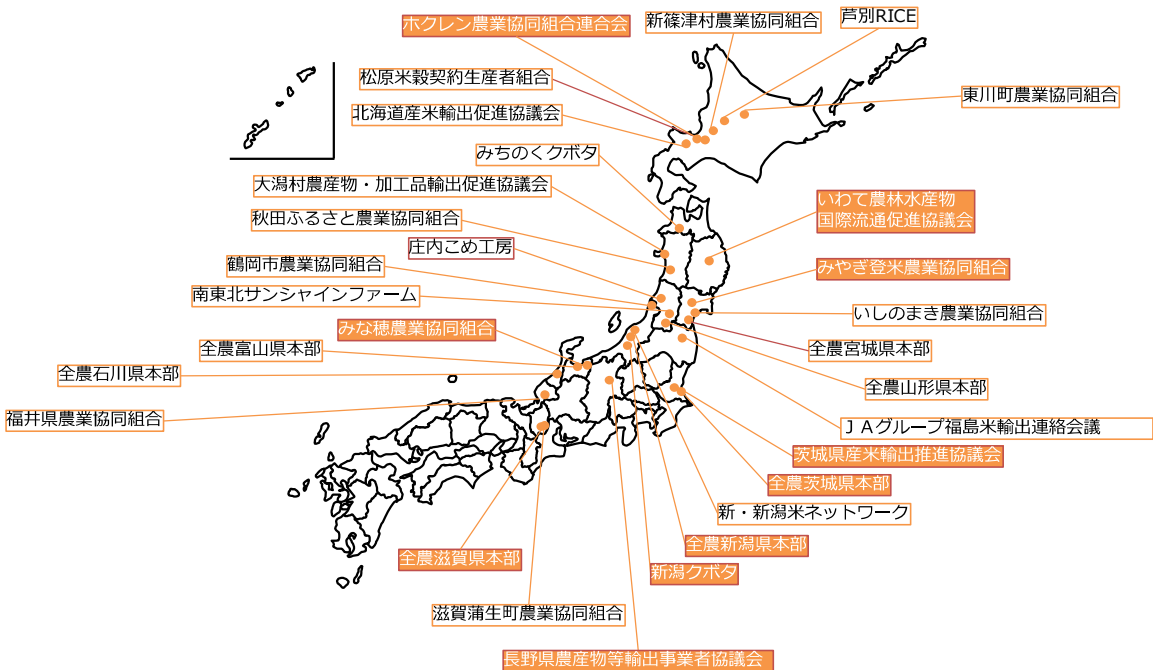
46

主なコメの輸出産地①

- コメの輸出を更に伸ばすためには、コメの輸出量の9割を占める「モデル輸出産地」（「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」でリスト化した年間1,000トン超のコメ輸出を目標とする産地）を中心に、低コスト生産等の取組を支援し、競合する他国産米との価格競争力を高めていく必要。

モデル産地（30産地）（令和6年11月末現在）

- ・ モデル輸出産地で、令和5年のコメの輸出量約37,000トンの9割をカバー。
- ・ 年間1,000トン超の実績のある産地は10産地（オレンジ色の産地）。
- ・ それらの産地では、多収性品種の導入等による低コスト生産と大ロット安定供給できる産地形成が実現されているところ。



注）モデル産地の輸出量の割合は、各産地から聞き取った実績を積み上げたものを基に計算。

47

主なコメの輸出産地②

ホクレン農業協同組合連合会

【取組内容】

国内需要への安定供に取組む一方で、将来的な国内需要の減少傾向を見据え、平成27年からコメの輸出を開始。

食味等の品質バランスへの影響も考慮しながら、**直播栽培の拡大や多収品種の開発・普及**により生産コストの削減に継続的に取り組むことと、北海道米の良食味のアピールと認知度向上の取組により、輸出拡大を推進。

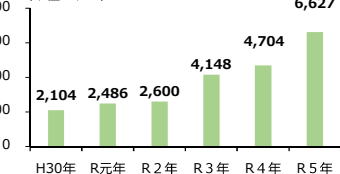
【生産実績】

令和5年の生産量は6,627トンで、台湾、香港、中国、シンガポール、タイ等に輸出。



○輸出用米の生産量

(単位：トン)



みやぎ登米農業協同組合

【取組内容】

「コメ新市場開拓等促進事業」も活用して、つきあかり等の**多収性品種の導入**と併せて、**耕畜連携による堆肥の有効活用**を図り**低コスト生産を推進**。

輸出用米の生産者数が増加 (H30年235人→R5年532人)。



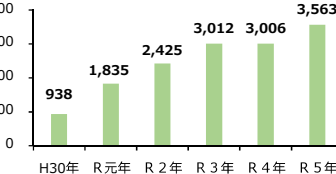
【生産実績】

R7年度の目標として掲げている3,000トンをR3年度に達成。

令和5年の生産量は3,563トンで、香港、米国、シンガポール等に輸出。

○輸出用米の生産量

(単位：トン)



新篠津村農業協同組合

【取組内容】

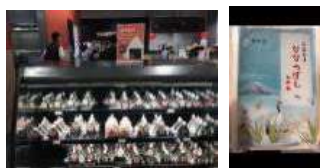
健康や安全・安心に対する関心が強まり、クリーン農業への期待は一段と高まってきているため、安全・安心で美味しい農産物の供給に向けて、**組合員全員が栽培履歴の記録を行うとともに、化学肥料や農薬の使用を減らすための取組を推進**。土づくりについても、**稲わらの堆肥化**を図るなど、環境との調和に配慮。

生産コストの低減のため、**直播品種の導入や、ドローンなどのスマート農業機器の活用**による労働時間の削減や生産の省力化等の取組を推進。

平成26年より、東京のおむすび店からのアメリカ出店を契機に輸出を開始。

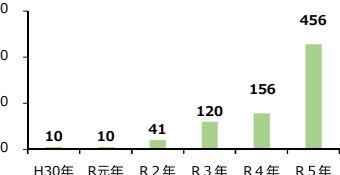
【生産実績】

令和5年の生産量は456トンで、米国、フランス、シンガポール、台湾等に輸出。



○輸出用米の生産量

(単位：トン)



茨城県産米輸出推進協議会

【取組内容】

協議会のオブザーバーである(株)百貨市場では、「コメ新市場開拓等促進事業」も活用して、**多収性品種**(にじのきらめき、ハイブリッドとうごう3号)の**契約栽培を推進**。そのほか、**ドローンによる直播・病害虫防除等の省力・低コスト化の取組を推進**。

協議会の参加者(生産者)数が増加 (H28年8人→R5年85人)。



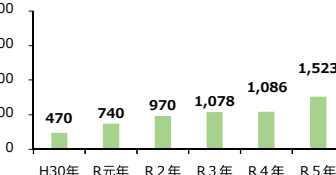
【生産実績】

令和5年の生産量は1,523トンで、米国、香港、シンガポール等に輸出。

※協議会の生産量のうち(株)百貨市場を通じた実績

○輸出用米の生産量

(単位：トン)

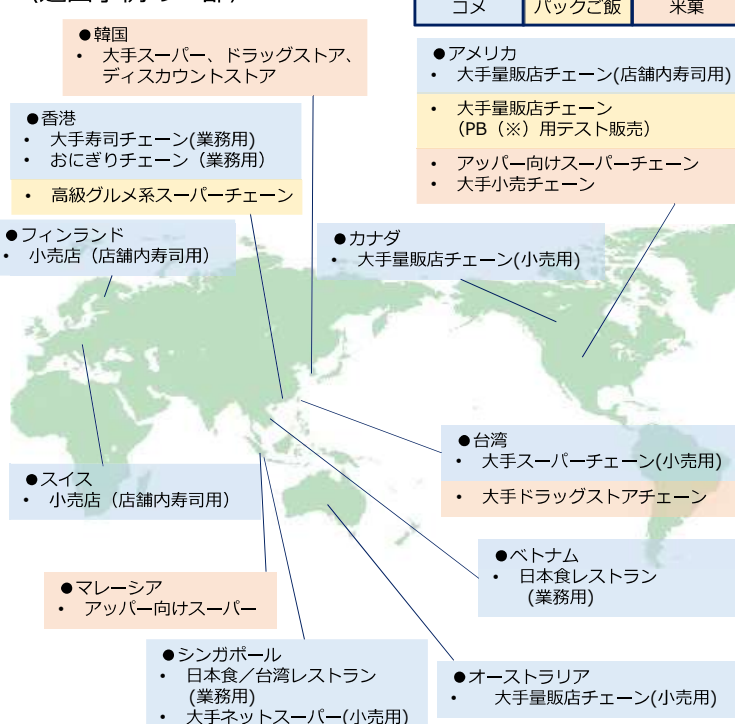


現地系外食・小売チェーン等への進出

- 輸出額の更なる増加に向けては、オールジャパンで、輸出先国・地域の市場調査、販路開拓等の取組を進めることにより、日系だけでなく現地系スーパー・レストランチェーンなど新たな市場を開拓する必要。
- 香港、シンガポール、アメリカなど各国・地域において、現地系外食・小売チェーン等に進出する事例も出ている。

〈進出事例の一部〉

(2024年7月時点)



※"Private Brand"の略称。小売業者が商品を企画して、メーカーが生産した商品を全量買取して自社ブランドとして販売するビジネスモデル。

日本産米

- ・シンガポールで24店舗展開している台湾料理チェーンに対して、**台湾料理(チャーハン等)に合うコメの提案や炊き方提案**、使用後のきめ細やかな**フォローアップ**を実施。
- ・チャーハンに合うコメを提案したことで、**メニューの品質が向上**。また、多量のコメを消費する同チェーンに対して、試用期間中に欠かさずコメを供給を続けられたことも評価され、**日本産米の継続使用が実現**。



バックご飯

- ・アメリカ全土に展開する**現地系量販店と他業態で取引関係があったこと**をきっかけに、エリアを限定したPB商品として**テスト販売**を実施する予定。定番商品化に向けて商談中。
- ・台湾においても、**同米系量販店のECサイトを足掛かりに、実店舗への進出**を計画。



米菓

- ・消費者による日本製菓子のSNS投稿が**バイヤーの目にとまり**、**JETRO経由で紹介**を受けたことで、アメリカのテキサス州に展開する**現地系小売店のPB商品**として**テスト販売**を実施。2023年10月から本格的に現地での販売を開始。
- ・日系小売店では日本風のパッケージにラベルを貼って対応することを求められるが、**英語のパッケージで子ども受けするポップなデザイン**にして、**現地系消費者に訴求**。



各国・地域で広がりを見せる「おにぎり」

- 日本産米で作ったおにぎりは、冷めてもやわらかさと粘りがあり、コメそのものの美味しさを伝えることが可能。
- おにぎりは、テイクアウトが可能で手軽に食べられ、外食に比べコストパフォーマンスも良いことから、近年、海外でも人気となっている。

(2023年12月時点)

(株) イワイ (アメリカ・フランス)

- アメリカ (NY、NJ) とフランス (パリ) におむすび専門店「**おむすび権米衛**」を展開。
- 玄米形態で輸出し現地店舗で精米することで、精米したてのコメを使ったおむすびを消費者へ提供。
- 国内外店舗を問わず、**店舗で使用される全てのコメを生産者と直接契約。**
- コロナ禍によるテイクアウト需要で売上げが増加。

(店舗数：4店舗)



百農社国際有限公司 (香港)

- 香港のオフィス、ショッピングモール、地下鉄駅構内等において、おむすび専門店「**華御結**」「**OMUSUBI**」を展開。
- コメは全て日本産を使用。品質の均一化・多店舗展開に対応するため、**おむすびは全て自社工場で製造。**
- 生産者とは**毎月1回ミーティング**を行い、ブランドコンセプトを共有。

(店舗数：141店舗)



(株) パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス (シンガポール・香港・台湾・マレーシア・アメリカ (ハワイ))

- **DON DON DONKI**店内で、握りたてのおにぎりと精米したてのコメを提供する日本産米専門店「**富田精米 (シンガポール・マレーシア)**」「**安田 (やすだ) 精米 (香港・台湾・アメリカ (ハワイ))**」を展開。
- おにぎりを食べてもらう**飲食業**と日本産米を買ってもらう**物販業**が併存する従来にない**ハイブリッド型**。
- **玄米輸出、現地精米**をすることで、鮮度の高い日本産米を提供。

(店舗数：14店舗)



KNT-CTホールディングス (株) (アメリカ)

- 旅行会社として**日本の食材と日本産米の魅力を海外へ向け発信**し、地域創生を目指す「**コメイノベーション事業**」を開始。
- フードトラックでの、おにぎりのテスト販売を経て、期間限定店舗「**ONIGIRI SUN**」をロサンゼルスにオープン。
- 玄米輸出、現地精米した日本産米で、**握りたてのおにぎりを提供**。具材には鮭・明太子・昆布等の定番に加え、大豆ミートそぼろ等、**ヴィーガンにも対応**。飲料にも日本発の玄米デカフェを提供。

(店舗数：1店舗)

